

令和3年度

# 男女共同参画年次報告書

〈概要版〉



茨城県

## はじめに

本書は、茨城県男女共同参画推進条例第 18 条に基づき、本県の男女共同参画の形成状況や「茨城県男女共同参画基本計画（第 3 次）～人が変わる 組織が変わる 社会が変わる～」(平成 28 年度～平成 32 年度（令和 2 年度）)の推進状況を明らかにするために作成したものです。

本書を通じて、皆様が男女共同参画社会の実現に向け、理解と認識を深めていただく一助となれば幸いです。

## <目次>

<b>I 本県の男女共同参画推進状況</b> .....	1
1 男女共同参画社会に関する意識と実態 .....	1
(1) 社会全体でみた男女の地位の平等感 .....	1
(2) 各分野での男女の地位の平等感 .....	2
(3) 性別役割分担意識「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について .....	3
(4) 夫と妻の生活時間 .....	4
2 少子高齢化の状況 .....	5
(1) 高齢化率の推移 .....	5
(2) 合計特殊出生率の推移 .....	5
(3) 晩婚化の進行 .....	6
3 社会的な意思決定への女性の参画状況 .....	7
(1) 法律又は政令により置かなければならない県の審議会等における女性委員の占める割合 .....	7
(2) 目標の対象である県の審議会等における女性委員の占める割合 .....	7
(3) 県及び市町村議会における女性議員の割合 .....	8
(4) 公務員の女性管理職（本庁課長相当職以上）の割合 .....	9
(5) 女性管理職の状況 .....	10
(6) 教員の女性管理職の割合 .....	10
4 就業の状況 .....	11
(1) 女性の年齢階級別労働力率の推移 .....	11
(2) 年齢階級別雇用形態 .....	11
(3) 週 60 時間以上就業している雇用者の割合 .....	12
5 進学者の状況 .....	12
(1) 大学等進学率の推移 .....	12
(2) 大学進学者の学部別比率 .....	13
6 農業における状況 .....	14
(1) 基幹的農業従事者に占める男女の割合 .....	14
(2) 家族経営協定締結農家数の推移 .....	14
7 男女間における暴力 .....	15
(1) 女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）における DV 相談及び一時保護状況 .....	15
(2) 警察本部における DV 事案認知件数、検挙件数及び保護命令通知受理件数 .....	16
(3) 職場におけるセクシュアル・ハラスメントの相談件数 .....	17
8 女性の活躍推進 .....	18
(1) 女性がリーダーとして活躍する際の障害 .....	18
(2) 男性が家事・育児を行うことについてのイメージ .....	18
(3) 女性の活躍推進の取組に関する情報のうち、特に必要な情報 .....	19
9 県内市町村の男女共同参画推進状況（全国との比較） .....	20

<b>II 茨城県男女共同参画基本計画（第3次）指標項目の進捗状況</b>	21
1 目標指標（男女共同参画推進のため、達成に向けて取り組む目標を設定するもの）	21
2 参考項目（男女共同参画推進の状況把握のための参考とするもの）	22
<b>III 男女共同参画に関する国内外の動き</b>	23
<b>IV 茨城県男女共同参画基本計画（第3次）の体系</b>	27
<b>V（参考）茨城県男女共同参画基本計画（第4次）の概要</b>	28
1 茨城県男女共同参画基本計画（第4次）の体系	28
2 茨城県男女共同参画基本計画（第4次）における目標指標及び参考項目	29

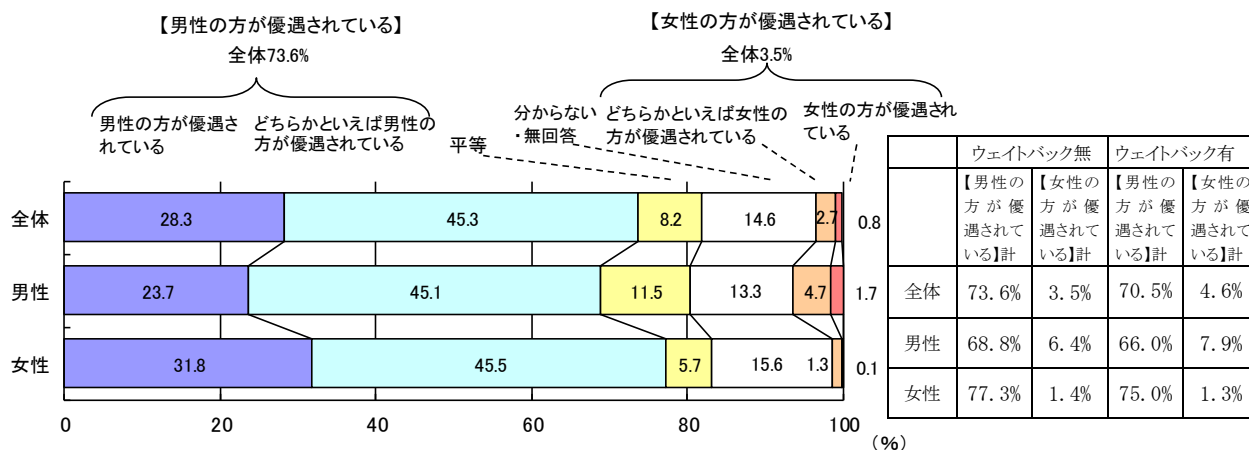
# I 本県の男女共同参画推進状況

## 1 男女共同参画社会に関する意識と実態

### (1) 社会全体でみた男女の地位の平等感

令和元（2019）年の「茨城県 男女の働き方と生活に関する調査」によると、社会全体でみた男女の地位について、73.6%が「男性の方が優遇されている」と感じており、全国平均とほぼ同じ割合となっている。一方、「平等」であると感じている割合は全国と比較して低く、特に女性は5.7%と低くなっている。

図表1 社会全体でみた男女の地位の平等感(本県)



資料出所:女性活躍・県民協働課「茨城県 男女の働き方と生活に関する調査」(令和元年)

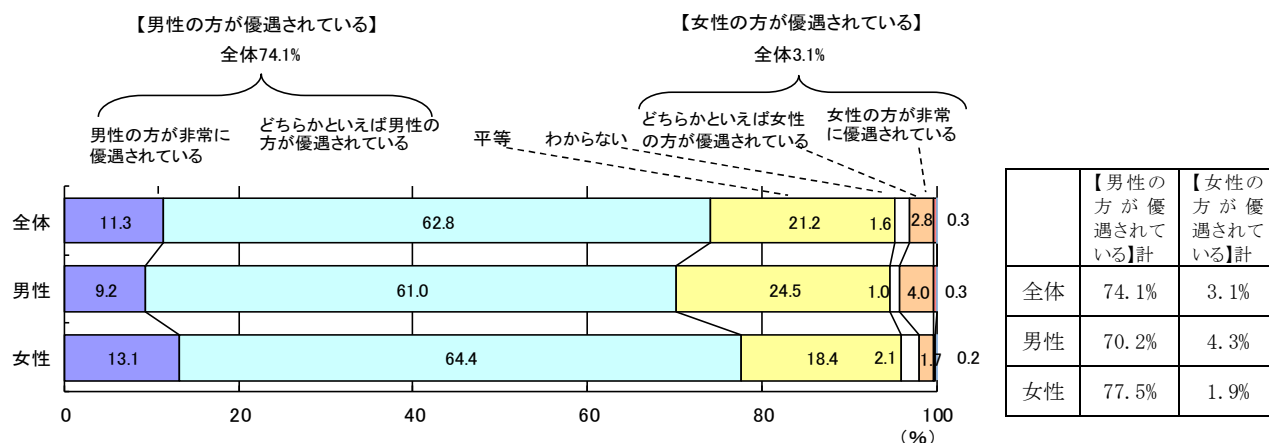
(注1) 「茨城県 男女の働き方と生活に関する調査」では、集計にあたり、回答者の性別・年齢による偏りを補正するため、性別・年齢ごとの回答結果に、実際の茨城県の人口比（母集団）に応じたウエイトをつけたウエイトバック集計を実施した。

本書の「1 男女共同参画社会に関する意識と実態」において「茨城県 男女の働き方と生活に関する調査」の結果を掲載する際には、本文中及びグラフはウエイトバック集計をしていない数値を用い、グラフ横の集計表には、ウエイトバック集計をしていない数値とウエイトバック集計をした数値を併記している。

同じく「8 女性の活躍推進」において「茨城県 男女の働き方と生活に関する調査」の結果を掲載する際には、本文中及びグラフはウエイトバック集計をしていない数値を用い、グラフ横の表にはウエイトバック集計をした数値を記載している。

(注2) 端数処理の関係で、各グラフの合計が100%にならない場合がある。(図表2以降のグラフについても同様)

図表2 社会全体における男女の地位の平等感(全国)



資料出所:内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和元年)

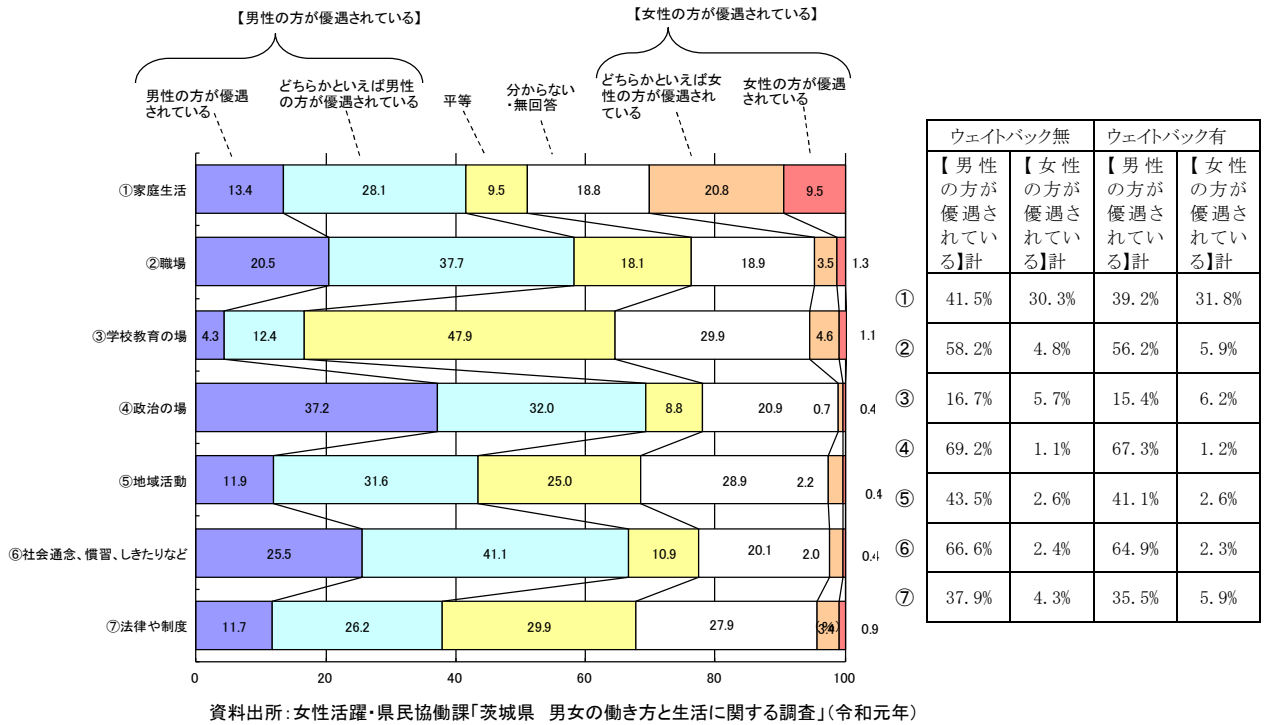
(注) 端数処理の関係で、グラフの合計と表の数値が合わない場合がある。

## (2) 各分野での男女の地位の平等感

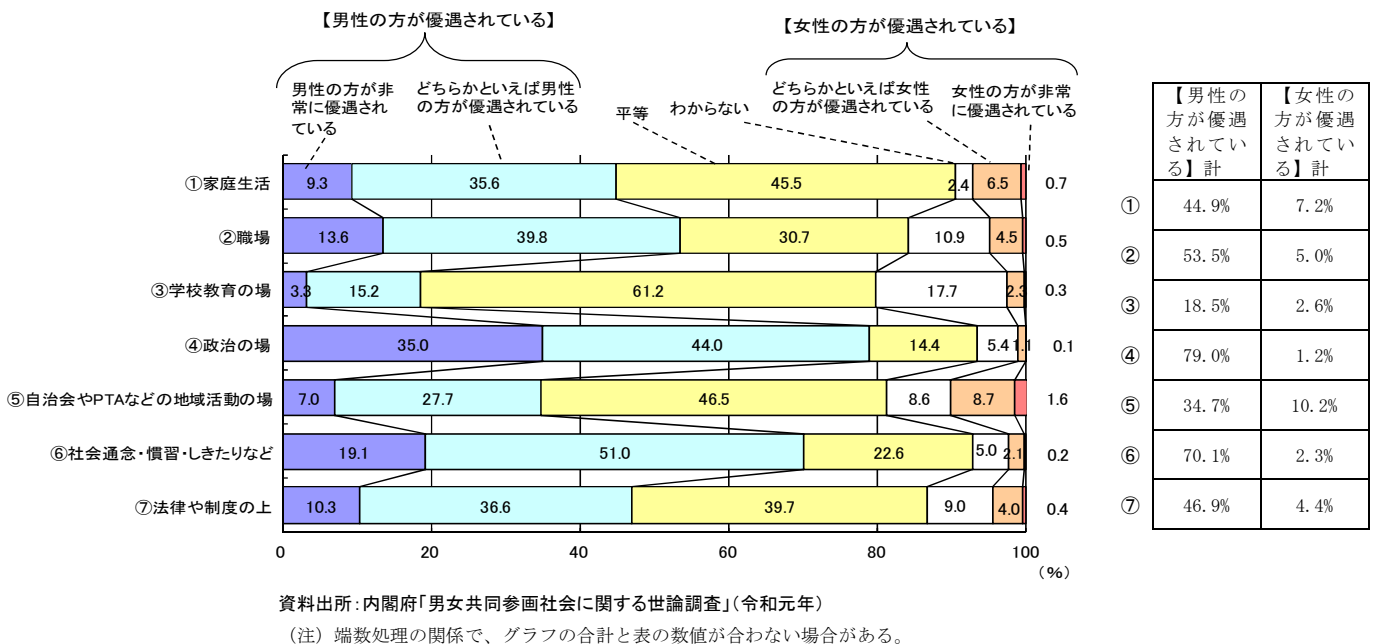
「学校教育の場」においては平等感が高いものの、「職場」や「政治の場」、「社会通念、慣習、しきたりなど」では、「男性の方が優遇されている」と感じている割合が6割前後と高い。

また、本県、全国とも、全項目において、「男性の方が優遇されている」と感じている割合が、「女性の方が優遇されている」と感じている割合より高い。

図表3 各分野の男女の地位の平等感(本県)



図表4 各分野の男女の地位の平等感(全国)

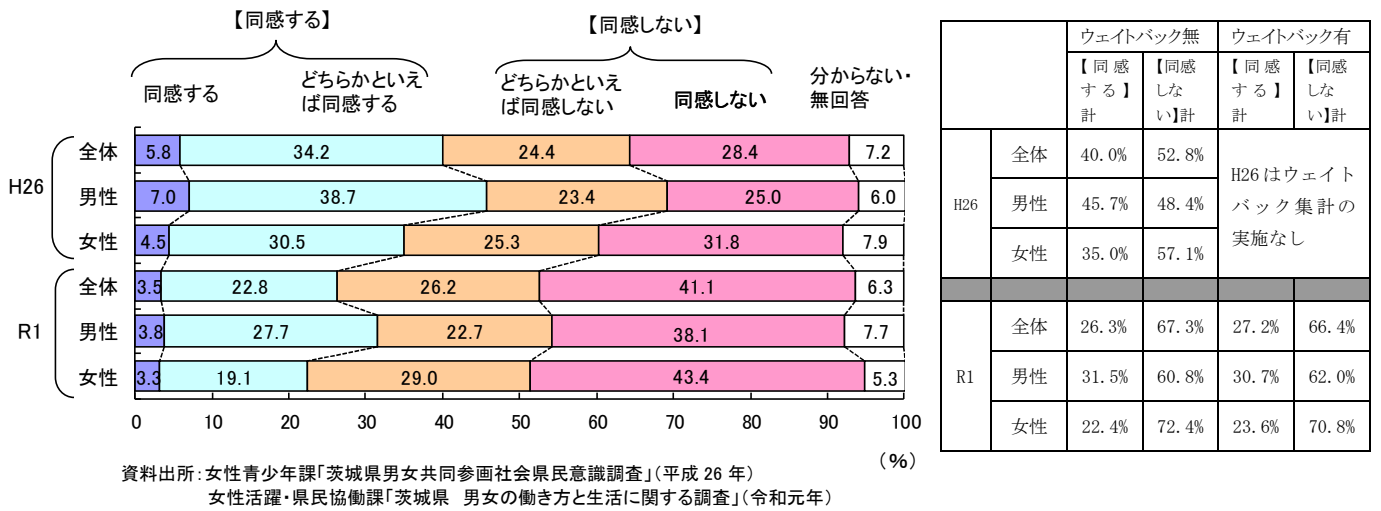


(3) 性別役割分担意識「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について

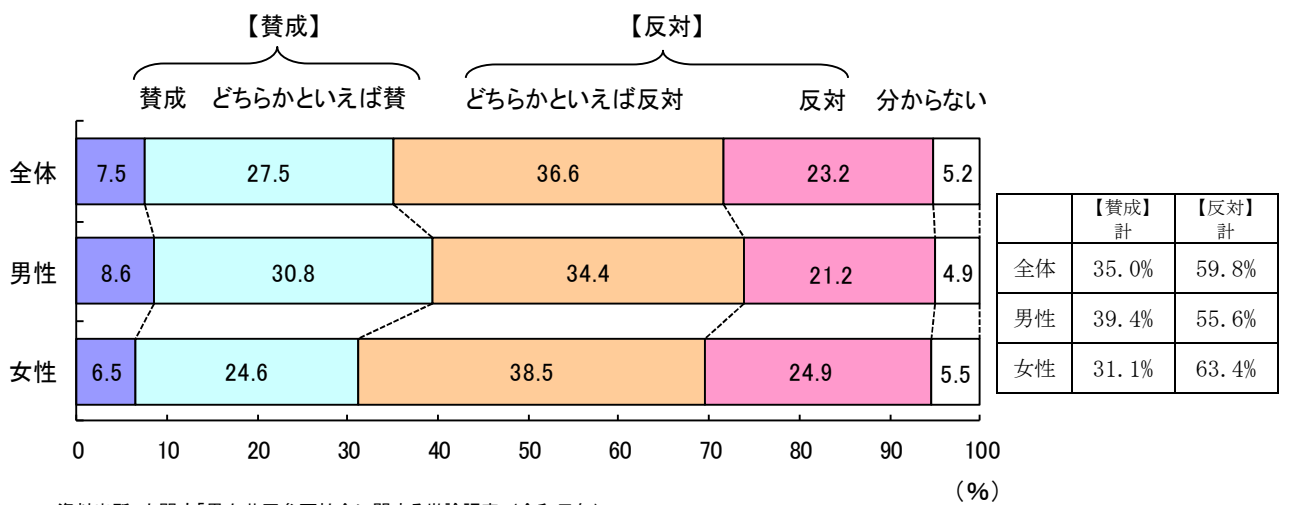
「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について、平成 26 (2014) 年時点では「同感しない」と感じる者が 52.8%であったのに対し、令和元 (2019) 年では 67.3%と、14.5 ポイント増加した。

また、国の類似調査でも、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、「どちらかといえば反対」と「反対」を合わせると、59.8%と半数を超えている。

図表5 「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について(本県)



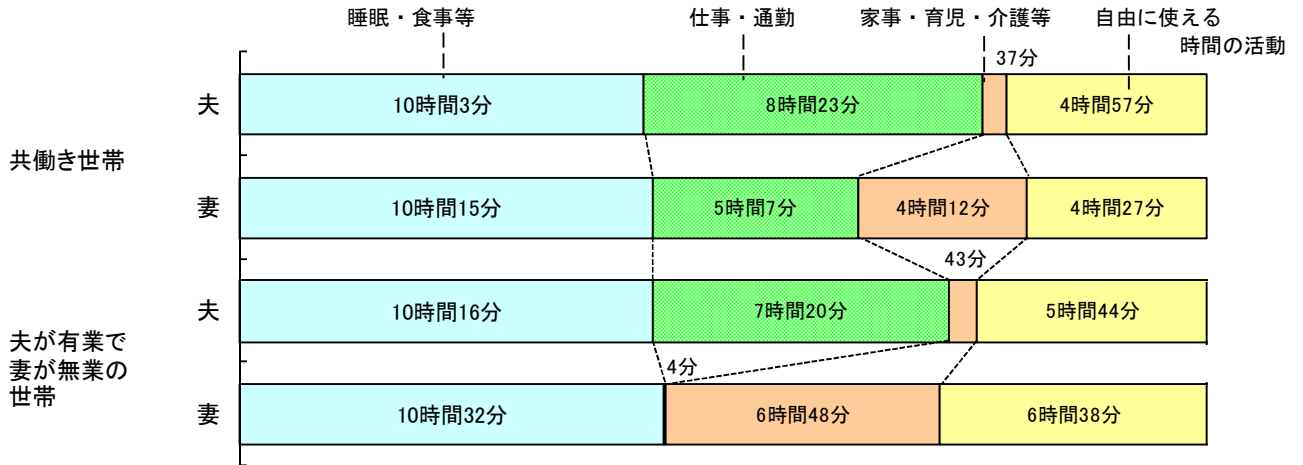
図表6 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について(全国)



#### (4) 夫と妻の生活時間

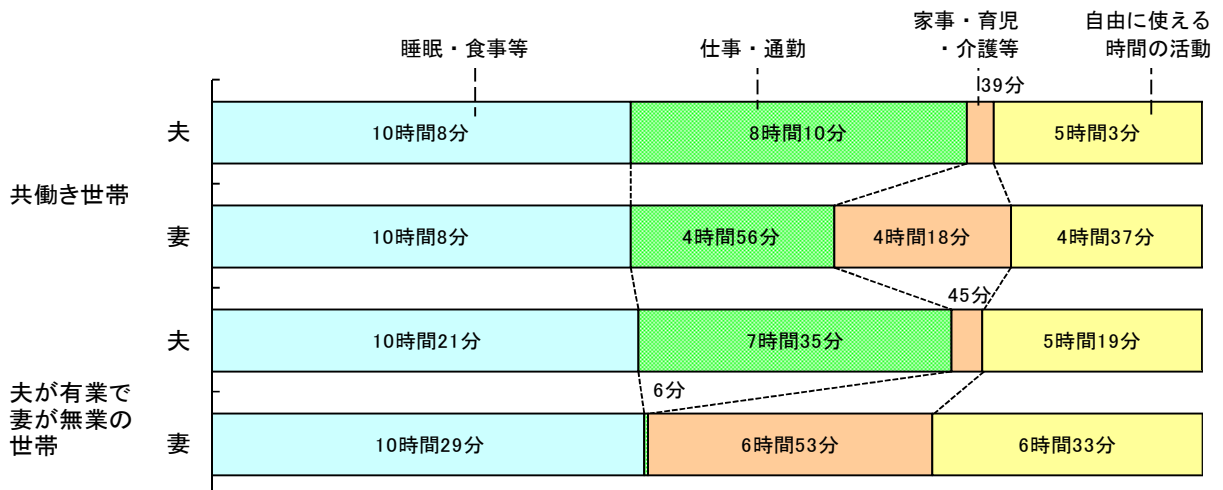
夫の家事・育児・介護等に携わる時間は、共働き世帯において 37 分、夫が有業で妻が無業の世帯において 43 分と、どちらも妻が携わる時間と比較して非常に少なくなっており、全国的にも同様の傾向が見られる。

図表7 夫と妻の生活時間(本県)



資料出所:総務省「社会生活基本調査」(平成 28 年)

図表8 夫と妻の生活時間(全国)



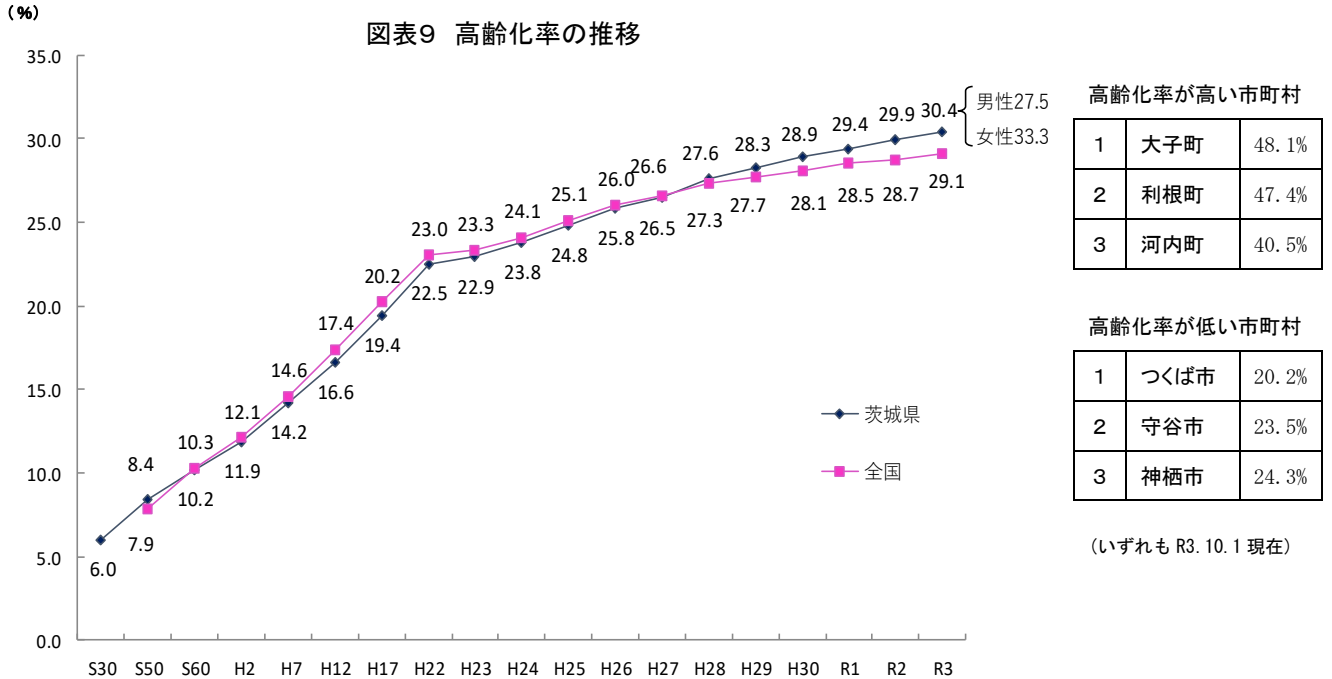
資料出所:総務省「社会生活基本調査」(平成 28 年)



## 2 少子高齢化の状況

### (1) 高齢化率の推移

本県の総人口に占める 65 歳以上の人口の割合（高齢化率）は、全国と同様に年々増加している。また、男女別では、男性より女性の高齢化率が高く、市町村別では、大子町と利根町が 45% を超えている。



資料出所：茨城県/統計課「茨城県常住人口調査」(各年 10 月 1 日現在)

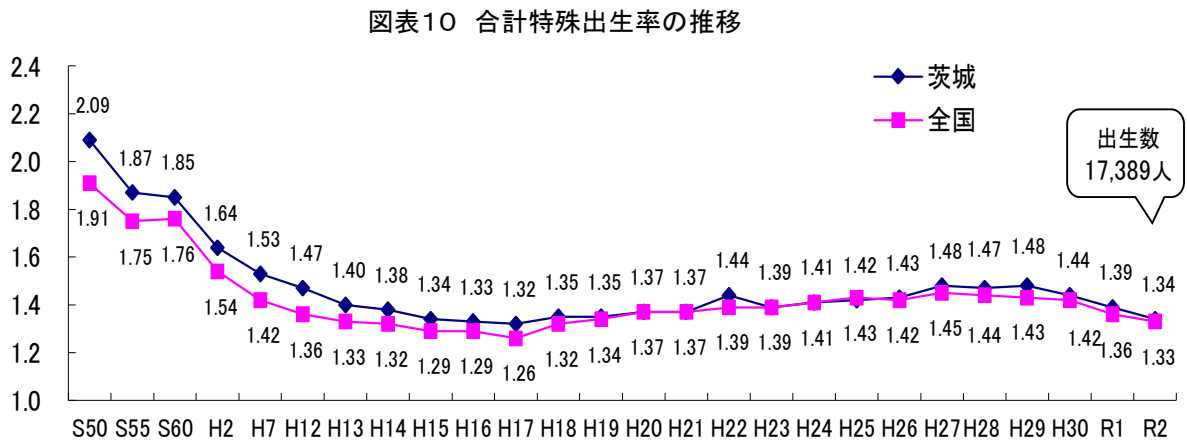
全国 / 総務省「国勢調査」(S50～H22、H27、R2)

総務省統計局「年齢(5歳階級)、男女別人口及び割合一総人口」(H23～H26、H28～R1、R3 各年 10 月 1 日現在)

※R3 年 10 月 1 日の全国数値のみ概算の値。

### (2) 合計特殊出生率の推移

本県の合計特殊出生率（1人の女性が生涯に産む子供の推定人数）は、近年は全国値と近い数値で推移しており、令和2（2020）年は茨城県 1.34、全国 1.33 となった。なお、出生数は 17,389 人で、前年の 18,004 人から 615 人減少した。

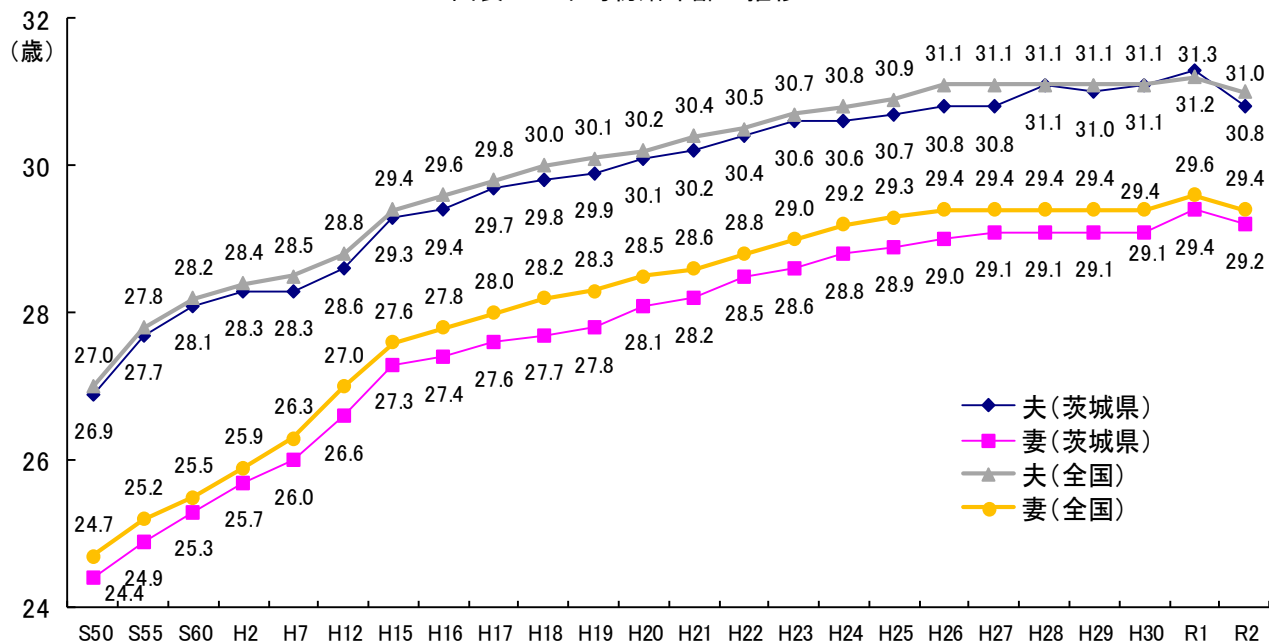


資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

### (3) 晩婚化の進行

本県の平均初婚年齢は、平成 27 (2015) 年以降は横ばい傾向にあるが、長期的には男性、女性とも上昇し、晩婚化が進んでいる。

図表11 平均初婚年齢の推移



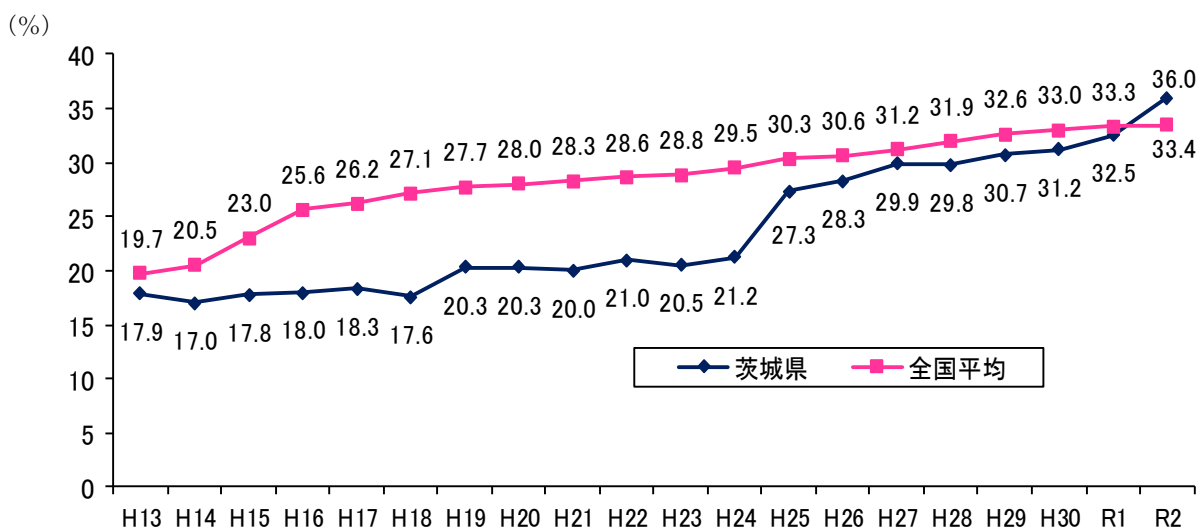
資料出所:厚生労働省「人口動態統計」

### 3 社会的な意思決定への女性の参画状況

#### (1) 法律又は政令により置かなければならない県の審議会等における女性委員の占める割合

法律又は政令により置かなければならない県の審議会等数は、令和3（2021）年3月31日現在で、38である。また、延総委員数の872人のうち、女性委員は314人であり、女性比率は36.0%となり、初めて全国平均（33.4%）を上回った。

図表12 法律又は政令により置かなければならない県の審議会等における女性委員の占める割合の推移

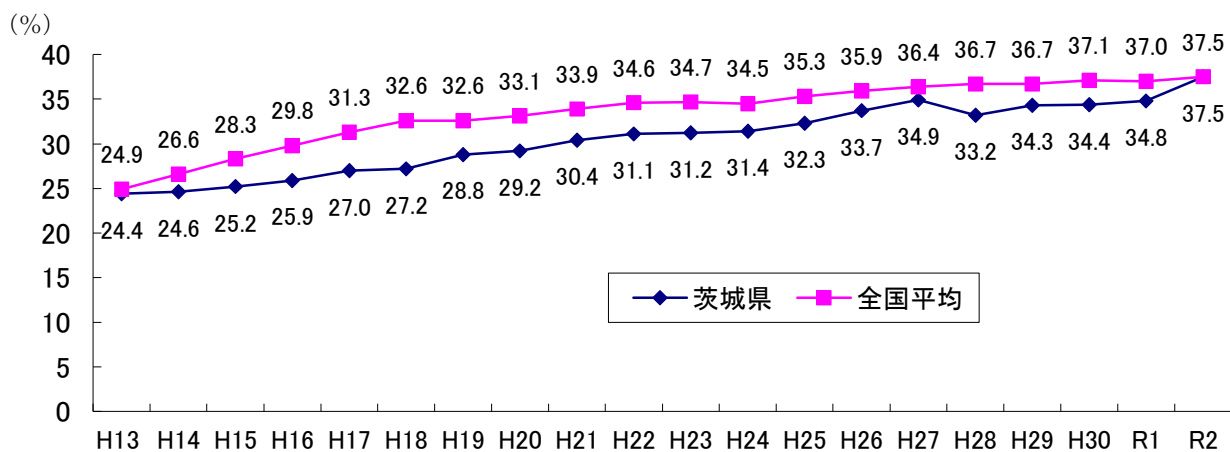


資料出所：茨城県/女性活躍・県民協働課調べ（各年度末現在）  
 全国 /内閣府調べ（調査年月日は各都道府県によって異なる。）

#### (2) 目標の対象である県の審議会等における女性委員の占める割合

目標の対象である県の審議会等数は、令和3（2021）年3月31日現在で63である。また、延総委員数の1,204人のうち、女性委員数は451人であり、女性比率は全国平均と同じ37.5%である。

図表13 目標の対象である県の審議会等における女性委員の占める割合の推移



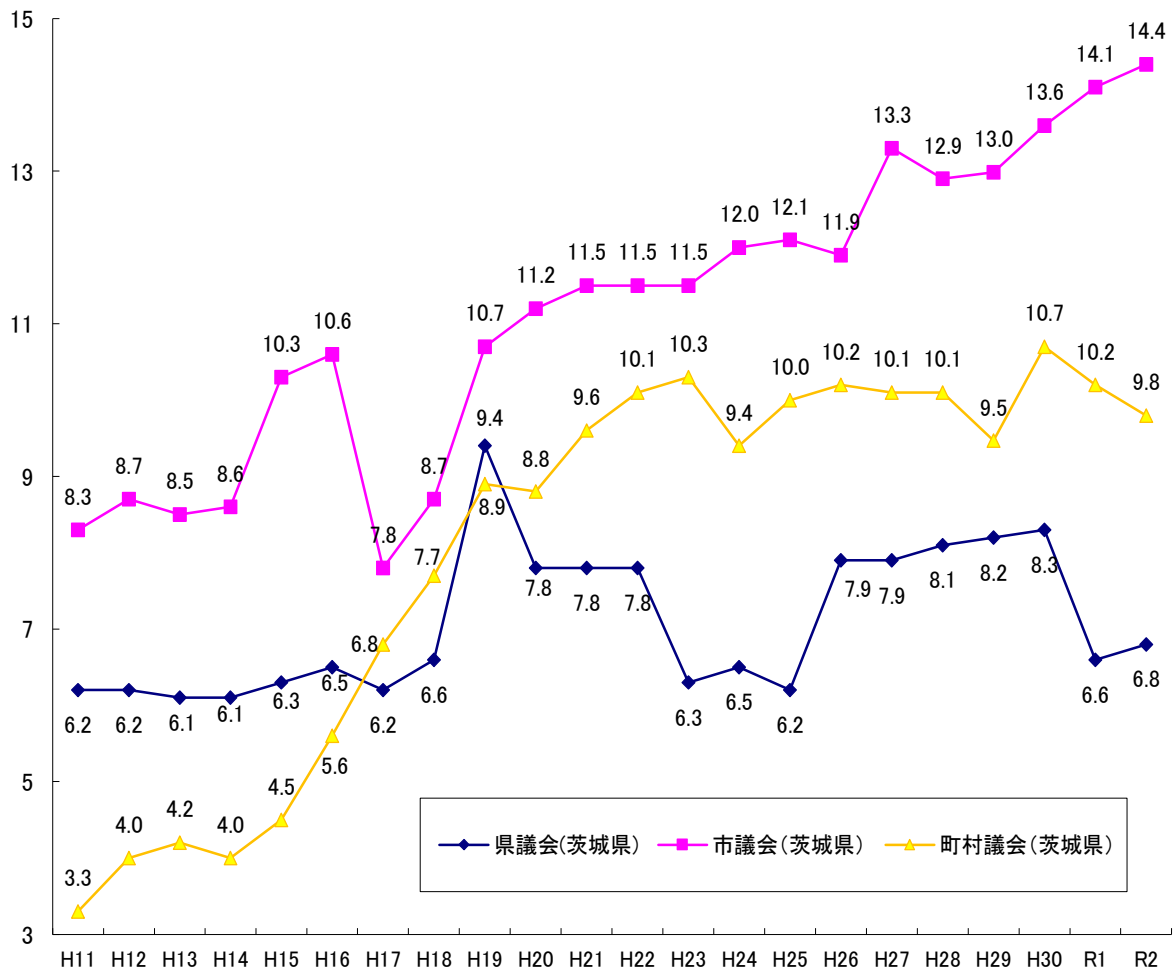
資料出所：茨城県/女性活躍・県民協働課調べ（各年度末現在）  
 全国 /内閣府調べ（調査年月日は各都道府県によって異なる。）

### (3) 県及び市町村議会における女性議員の割合

令和2(2020)年12月31日現在の本県の県及び市町村議会における女性議員の割合は、前年の同時点と比較すると、県議会では0.2ポイント増加、市議会では0.3ポイント増加、町村議会においては0.4ポイントの減少となっている。なお、全国平均は、県議会で11.6%、市議会で16.8%、町村議会で11.3%であり、いずれも全国平均を下回っている。

(%)

図表14 県及び市町村議会における女性議員割合の推移(本県)



資料出所:総務省資料より作成(各年12月31日現在)

図表15 都道府県及び市区町村議会における女性議員割合の推移(全国)

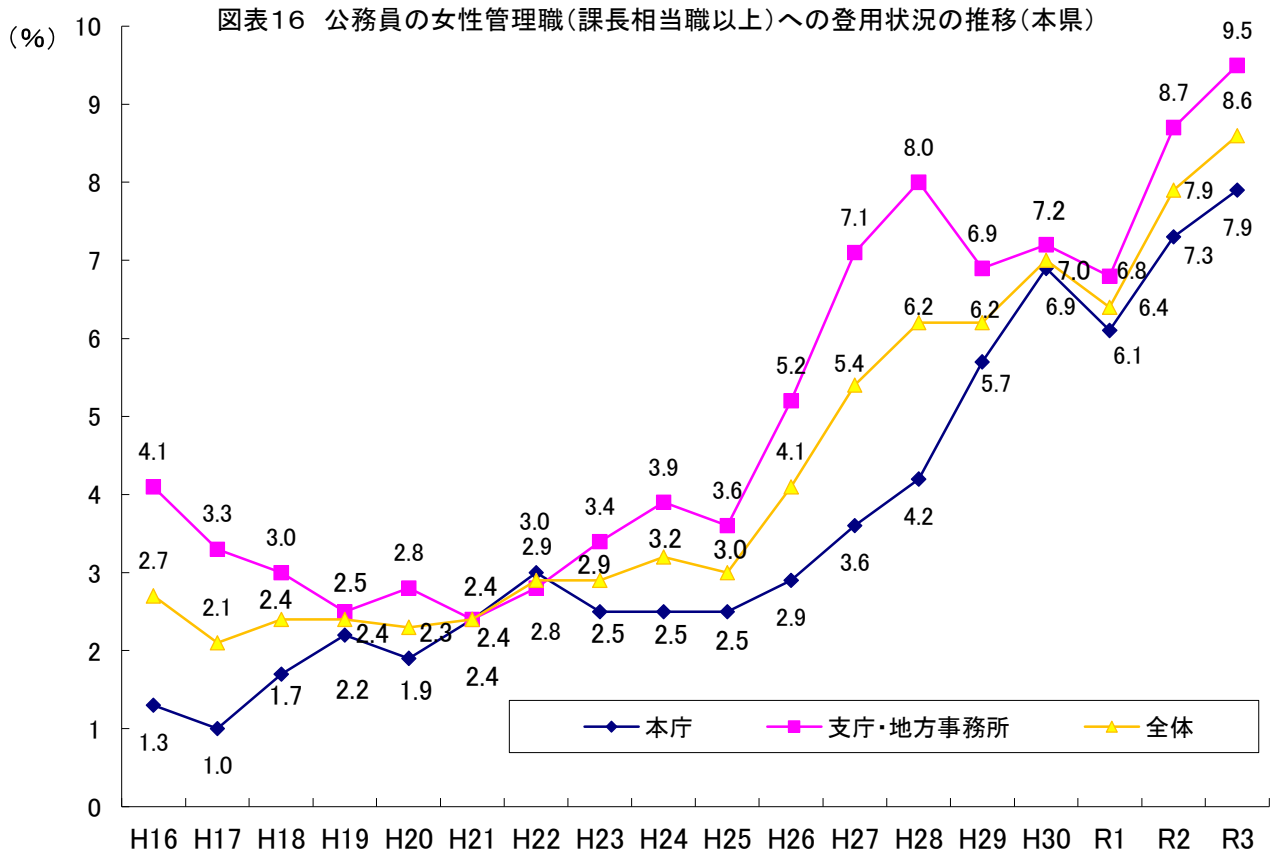
(%)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
都道府県議会	6.9	7.2	7.3	8.0	8.2	8.1	8.1	8.6	8.7	8.8	8.9	9.8	9.9	10.1	10.0	11.4	11.5
市区議会	12.0	11.0	11.2	12.3	12.6	12.9	13.2	13.3	13.4	13.6	13.8	14.5	14.6	14.9	15.3	16.6	16.8
町村議会	5.8	6.4	6.9	7.7	7.8	8.1	8.1	8.4	8.6	8.7	8.9	9.5	9.8	9.9	10.1	11.1	11.3

資料出所:総務省資料より作成(各年12月31日現在)

#### (4) 公務員の女性管理職（本庁課長相当職以上）の割合

本県の令和3（2021）年4月1日現在の県の管理職（教育関係機関の教育職を除く）における女性管理職の比率は、本庁で7.9%、出先機関である支庁・地方事務所で9.5%、全体で8.6%となっており、いずれも2年連続で上昇したが、依然として全国平均を下回っている。



資料出所：女性活躍・県民協働課調べ（各年4月1日現在）

図表17 都道府県の公務員の女性管理職（課長相当職以上）への登用状況の推移（全国） (%)

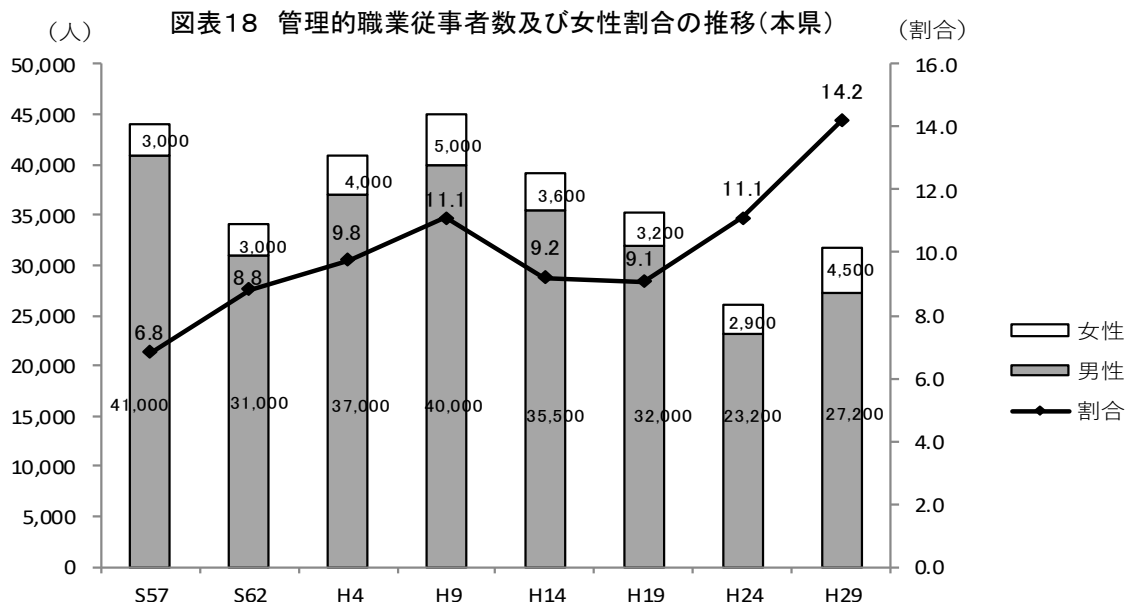
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
本庁	3.4	3.5	3.9	4.2	4.3	4.7	4.8	4.9	5.4	5.9	6.6	7.2	8.0	8.7	9.5	10.2
支庁・地方事務所	6.4	6.6	6.8	7.1	7.8	8.2	8.3	8.7	9.1	9.7	10.4	10.9	11.5	11.9	12.8	13.7
全体	5.0	5.1	5.4	5.7	6.0	6.4	6.5	6.8	7.2	7.7	8.5	9.0	9.7	10.3	11.1	11.8

資料出所：内閣府男女共同参画局資料より作成

(注)管理職の女性比率は、原則4月1日現在で調査しているが、都道府県の事情により時点が違うところもある。

## (5) 女性管理職の状況

本県の管理的職業従事者（会社役員、会社管理職員、管理的公務員等）は平成9年（1997年）以降、男女ともに減少し続けていたが、平成29（2017）年は増加となった。また、女性の占める割合は、1割前後の水準で推移していたところ、平成29（2017）年は大きく上昇したが、依然として全国を下回っている。



図表19 管理的職業従事者数及び女性割合の推移(全国) (人、%)

	S57	S62	H4	H9	H14	H19	H24	H29
総数	2,489,000	2,247,000	2,376,000	2,311,000	2,046,500	1,797,200	1,427,100	1,528,100
女性	177,000	196,000	237,000	236,000	225,900	200,600	191,800	226,600
割合	7.1	8.7	10.0	10.2	11.0	11.2	13.4	14.8

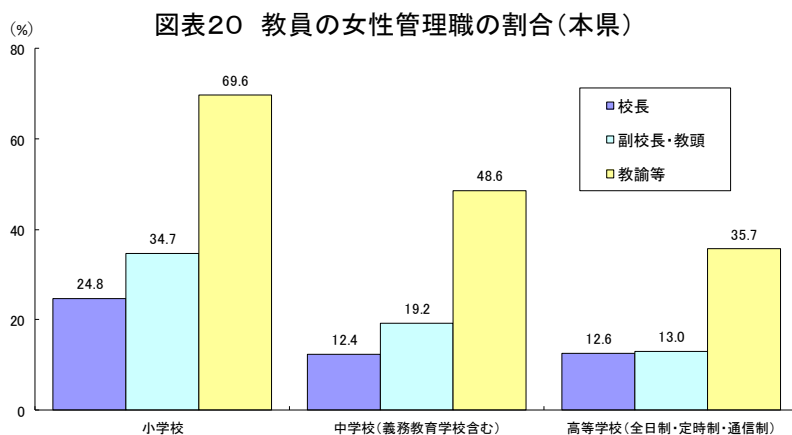
資料出所:総務省「就業構造基本調査」

(注1)平成24年調査より21年基準の日本標準職業分類が適用されているため、データは完全には接続していない。

(注2)平成9年調査までは千人単位で公表されている。

## (6) 教員の女性管理職の割合

本県の公立小学校、中学校（義務教育学校含む）、高等学校の教員の女性管理職（校長、副校長、教頭）の割合は、いずれも全国平均を上回っているが、全国同様に教諭等の女性割合に比べて低くなっている。



資料出所:文部科学省「学校基本調査」(令和3年5月1日現在)

(注)「教諭等」には、「教諭」、「養護(助)教諭」、「栄養教諭」「講師」を含む。

図表21 教員の女性管理職の割合(全国)

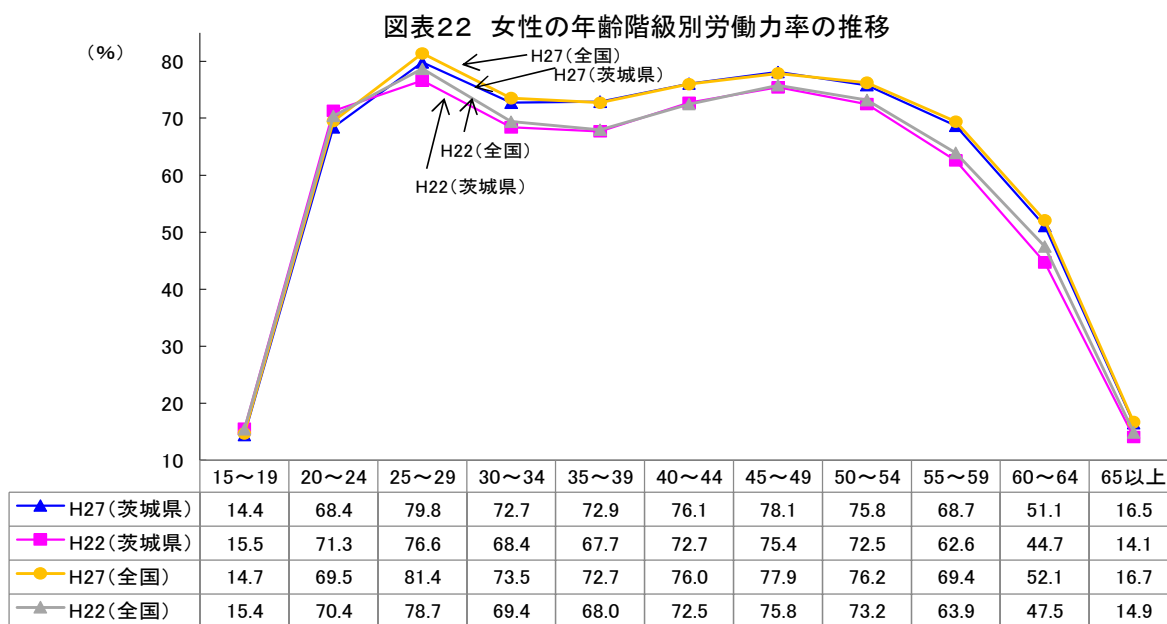
小学校	
校長	23.4%
副校長・教頭	30.2%
教諭等	66.2%
中学校(義務教育学校含む)	
校長	8.6%
副校長・教頭	16.6%
教諭等	47.5%
高等学校(全日制・定時制・通信制)	
校長	8.3%
副校長・教頭	12.6%
教諭等	35.4%

## 4 就業の状況

### (1) 女性の年齢階級別労働力率の推移

平成 27 (2015) 年の国勢調査によると、本県の 15 歳以上の女性人口 (労働力状態「不詳」を除く) は、1,235,891 人であり、そのうち女性労働力人口 (就業者+完全失業者) は 612,022 人である。女性労働力率 (※) は 49.5% であり、全国的女性労働力率 50.0% をやや下回っている。また、年齢階級別労働力率 (図表 22) をみると、全国と同様に M 字カーブが平成 22 (2010) 年に比べてゆるやかになっている。

(※) 15 歳以上人口 (労働力状態「不詳」を除く) に占める労働力人口の割合。

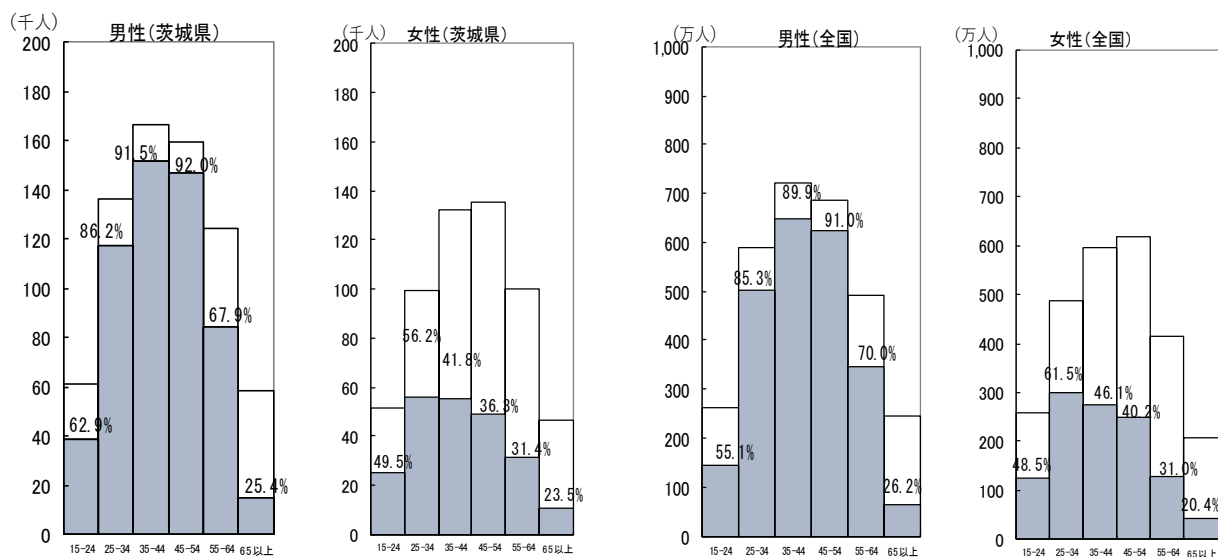


資料出所：総務省「国勢調査」

### (2) 年齢階級別雇用形態

本県の年齢階級別雇用形態を男女別にみると、男性は 25～54 歳の年齢階級で正規の職員が 8 割以上を占めるのに対し、女性は最も高い 25～34 歳の年齢階級においても 6 割に届いていない。また、年齢階級が上がるほど非正規の職員 (正規の職員以外) の占める割合が増えている。この傾向は全国同様である。

図表 23 年齢階級別雇用形態



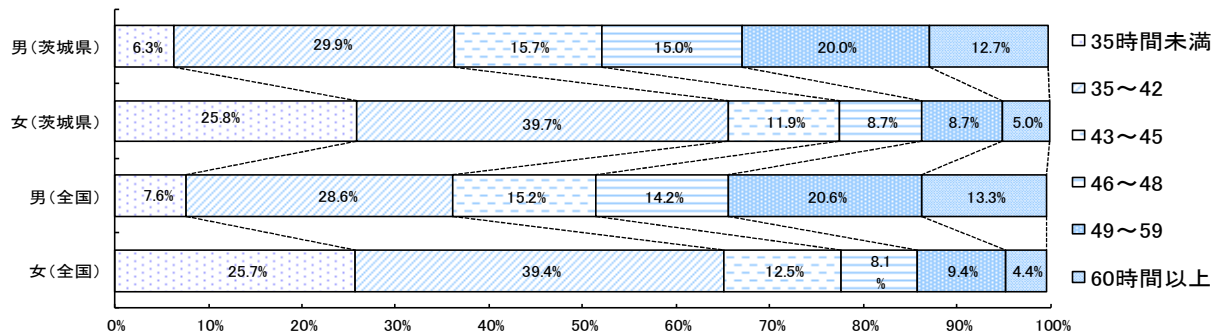
資料出所：総務省「就業構造基本調査」(平成 29 年)

■ 正規の職員 □ パート・アルバイト・派遣社員・契約社員・嘱託など

### (3) 週 60 時間以上就業している雇用者の割合

年間就業日数が 200 日以上の本県の雇用者の 1 週間の就業時間をみると、週 60 時間以上働いている者は、女性が全体の 5.0%なのに対し、男性は 12.7%にのぼり、全国同様に、男性の長時間労働がみてとれる。

図表24 週間就業時間階級別雇用者の割合(年間就業日数 200 日以上)

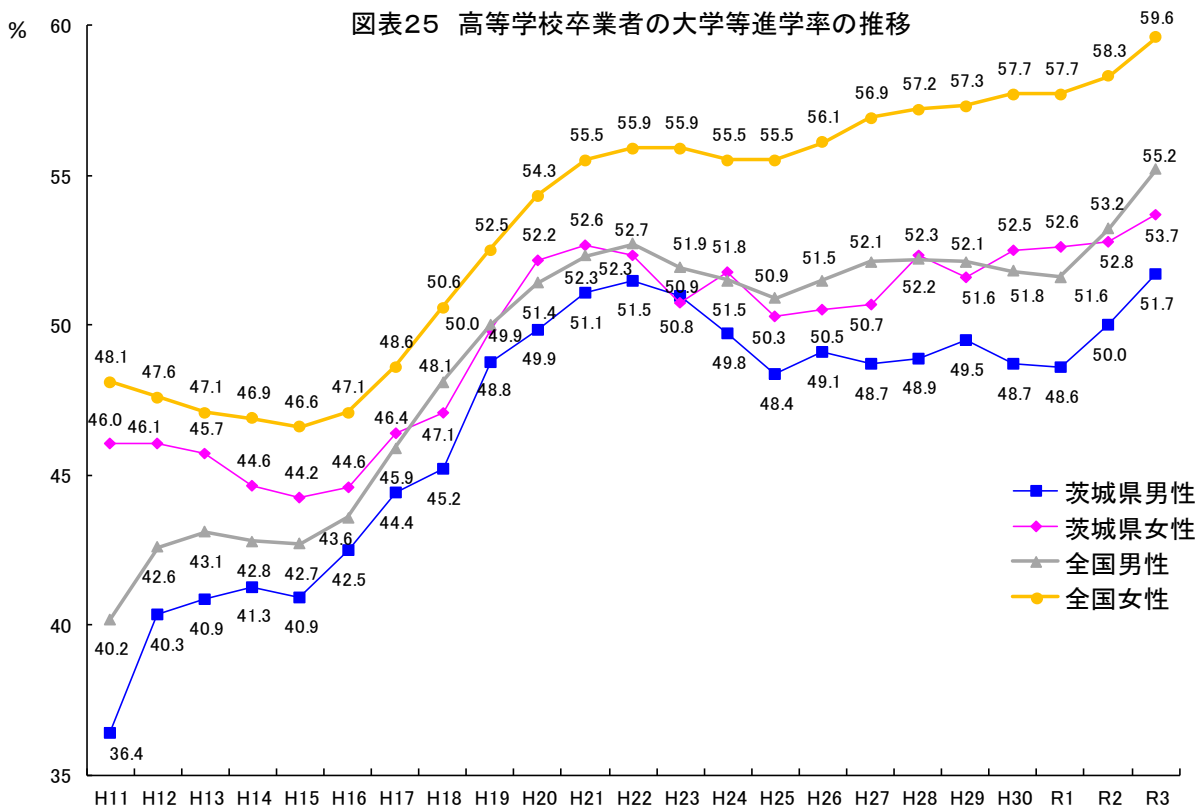


資料出所：総務省「就業構造基本調査」(平成 29 年)

## 5 進学者の状況

### (1) 大学等進学率の推移

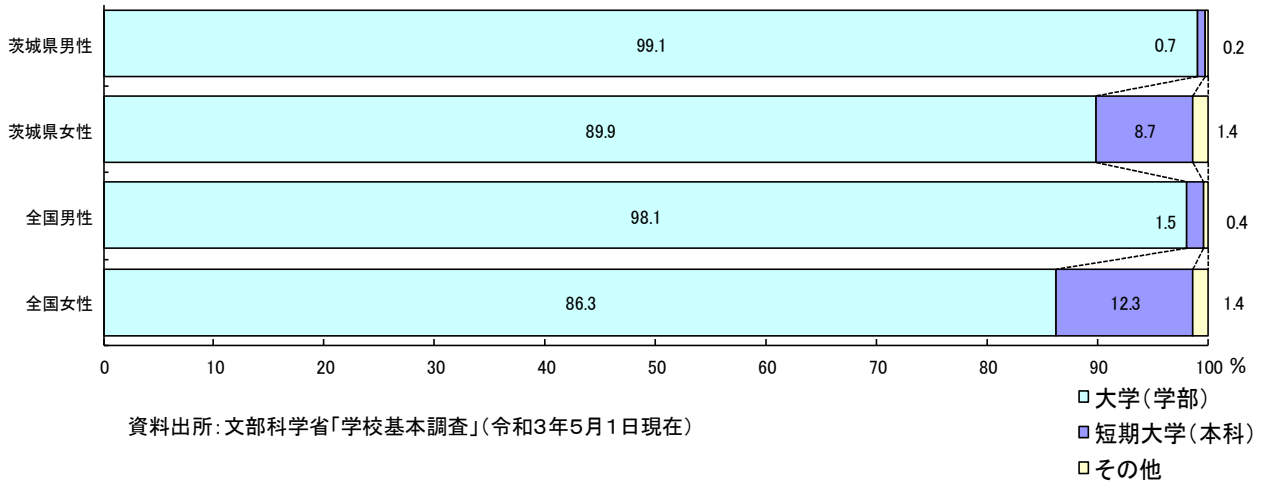
本県における高等学校卒業者の大学等進学率(大学、短期大学等に進学する者の割合)は、平成 20(2008)年以降男女ともに 5 割程度で推移しており、男女ともに全国を下回っている。本県及び全国ともに大学等進学者のうち、男性は 100%近くの者が大学(学部)へ進学しているのに対し、女性は大学(学部)への進学のほか短期大学(本科)への進学も一定の割合を占めている。



資料出所：文部科学省「学校基本調査」(各年 5 月 1 日現在)



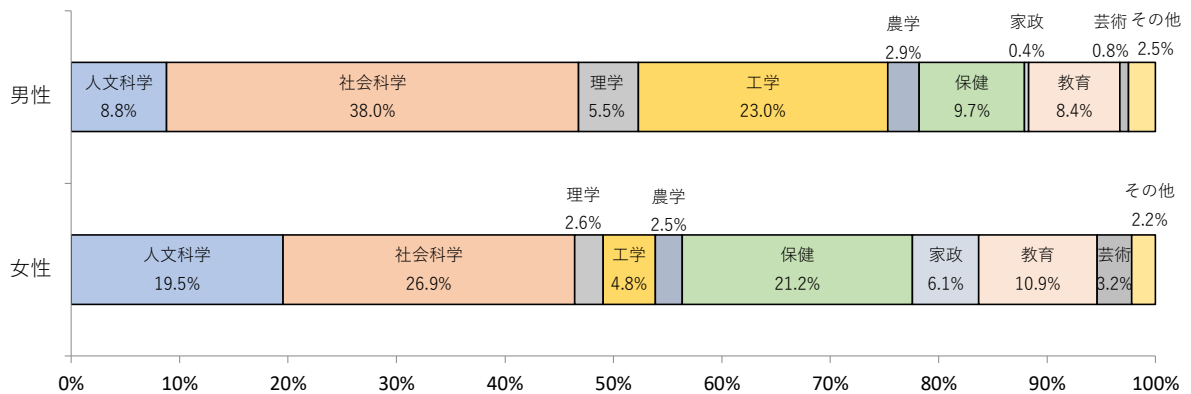
図表26 高等学校卒業生(令和3年3月卒)の大学等進学者の内訳



(2) 大学進学者の学部別比率

本県の大学進学者の学部別比率は、男性が社会科学系、工学系への進学比率が高いのに対し、女性は人文科学系、社会科学系、保健関係（薬学・看護）への進学比率が高い。

図表27 高等学校卒業生(令和3年3月卒)の大学進学者の学部別比率(本県)



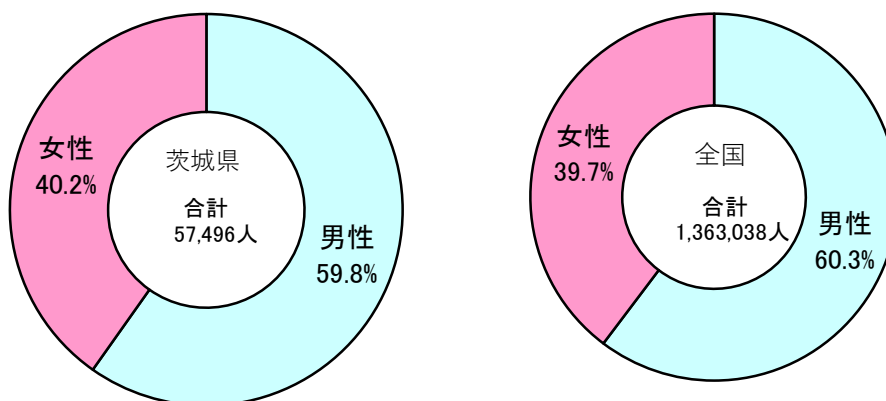
資料出所: 教育庁総務課「令和3年度高等学校等生徒の卒業後の進路状況調査」(令和3年5月1日現在)

## 6 農業における状況

### (1) 基幹的農業従事者に占める男女の割合

本県の令和2（2020）年の基幹的農業従事者数（15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者の数）は、男女合わせて57,496人、男女の割合は、男性59.8%、女性40.2%である。男性に比べて女性の割合が低い、この傾向は全国同様である。

図表28 基幹的農業従事者に占める男女の割合

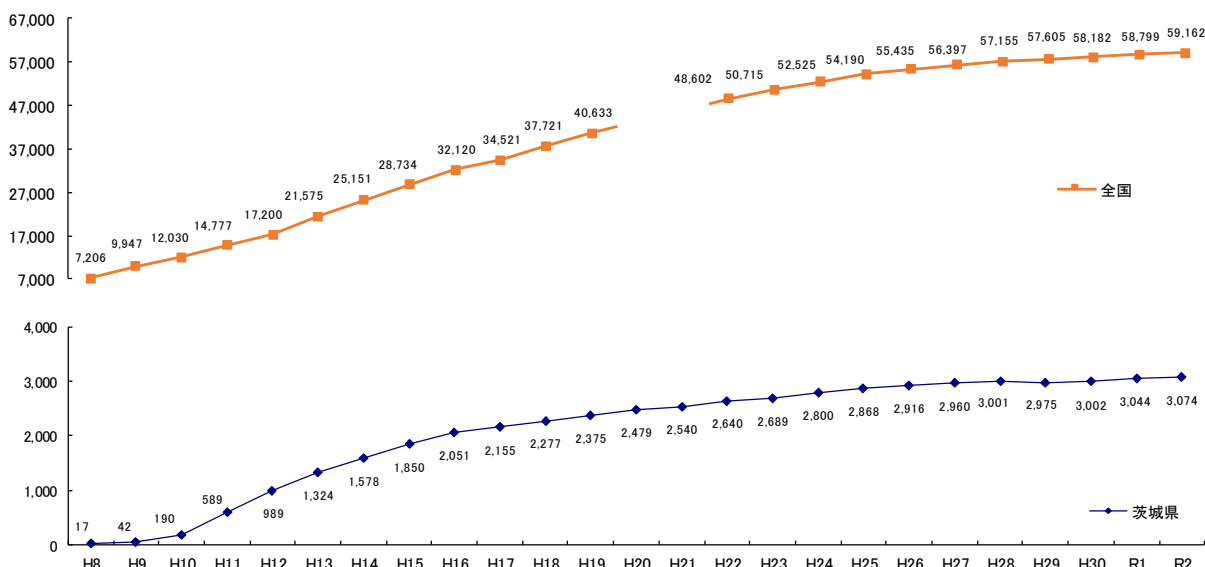


資料出所：農林水産省「2020年農林業センサス結果概要」（令和2年）

### (2) 家族経営協定締結農家数の推移

本県の家族経営協定（農家構成員の役割分担の明確化等）を締結している農家数は、平成28（2016）年度までは全国同様、毎年増加していたが、平成29（2017）年度は協定締結の見直しが行われたため、一時的に減少したものの、平成30（2018）年度以降は、認定農業者の共同申請や市町村の農業農村男女共同参画推進委員の個別訪問等により新規締結が進み、微増を続けている。

図表29 家族経営協定締結農家数の推移



資料出所：茨城県/農業技術課調べ（各年度末現在）

全国 /農林水産省調べ（各年度末現在）

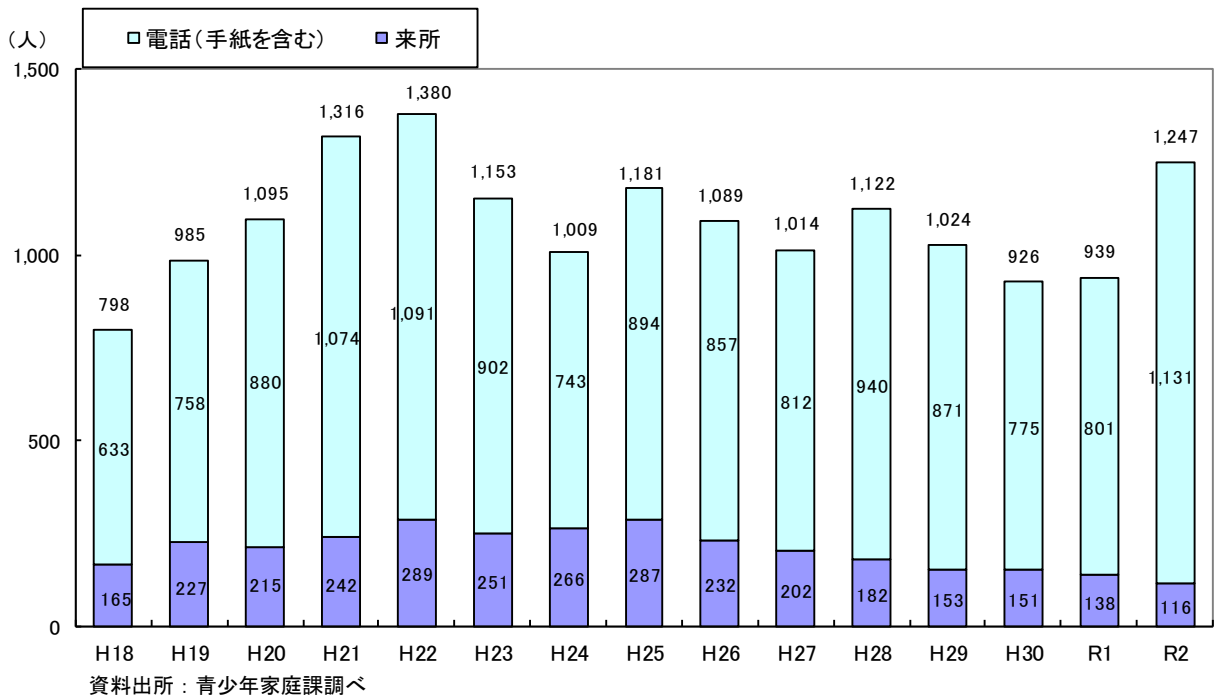
（注）平成20年度と平成21年度は全国値なし

## 7 男女間における暴力

### (1) 女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）におけるDV相談及び一時保護状況

本県の女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）におけるDVに係る相談件数は、令和2（2020）年度中は1,247件で、前年度に比べ約3割増加した。また、このうち電話による相談が約9割を占めており、全国と比較して割合が高くなっている。一時保護については、73.2%がDVによるものであった。

図表30 女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）におけるDV相談件数の推移（本県）

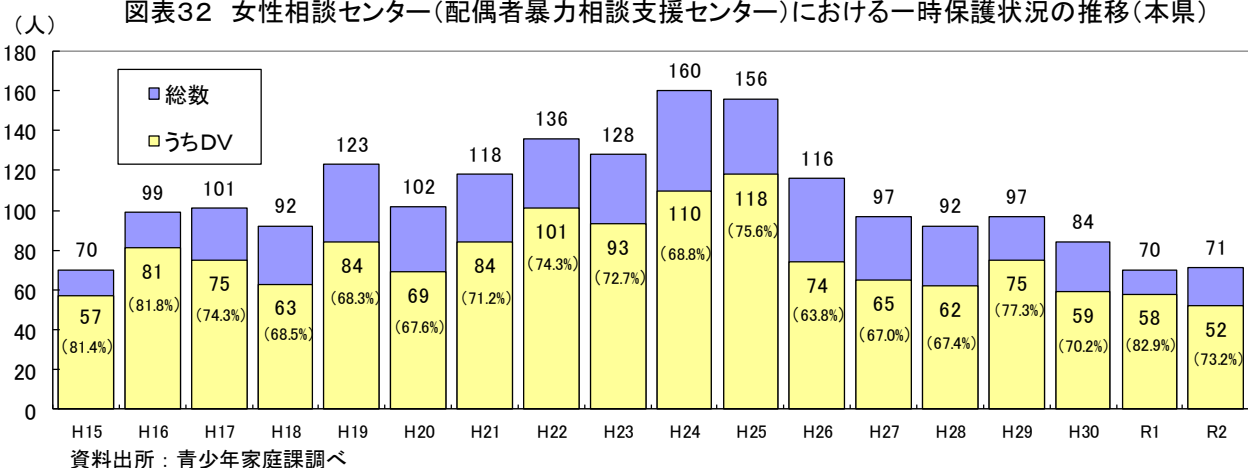


図表31 配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力の被害者からの相談を受理した件数（全国）

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
来所	21,821	22,640	25,250	30,060	31,855	34,530	33,418	32,385	34,849	36,506
電話	53,134	57,236	60,686	64,797	65,895	72,246	69,780	70,043	75,964	77,868
その他	2,379	2,223	3,554	5,104	5,213	4,854	3,169	3,682	3,668	4,902
総数	77,334	82,099	89,490	99,961	102,963	111,630	106,367	106,110	114,481	119,276

資料出所：内閣府調べ

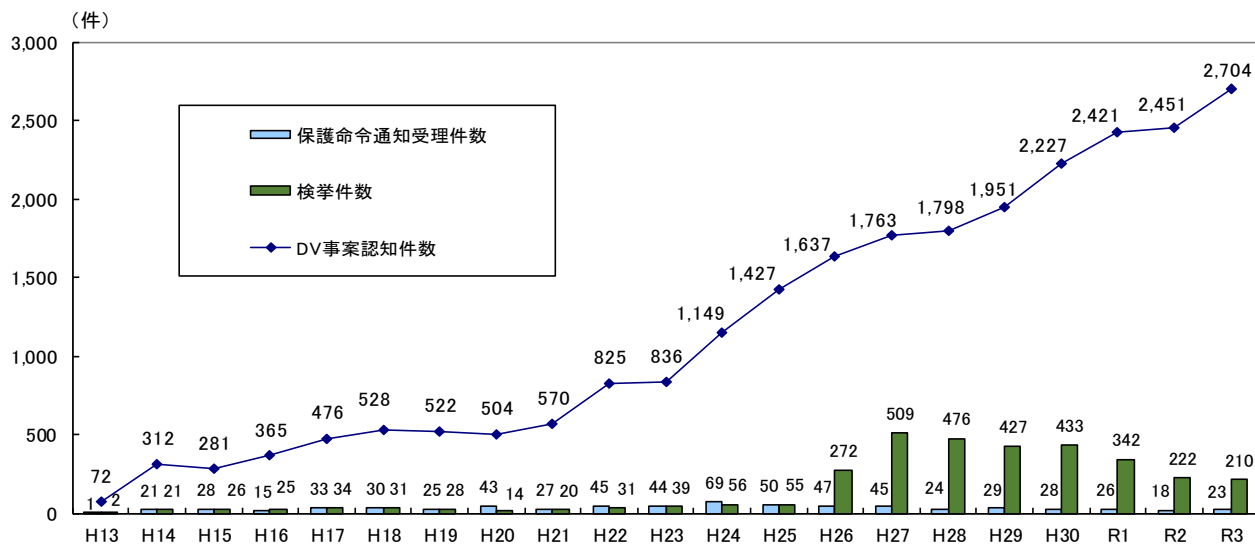
図表32 女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）における一時保護状況の推移（本県）



(2) 警察本部におけるDV事案認知件数、検挙件数及び保護命令通知受理件数

本県の警察で受理したDV事案の認知件数は、令和3（2021）年12月末2,704件（前年比+253件）である。また、DV事案の事件検挙件数は、同210件（前年比-12件）で、裁判所から発令された保護命令（被害者への接近禁止命令、自宅からの退去命令等）の通知受理件数は、同23件（前年比+5件）である。

図表33 警察本部におけるDV事案認知件数、検挙件数及び保護命令通知受理件数(本県)



資料出所：茨城県警察本部人身安全対策課調べ（各年12月末現在）

図表34 配偶者からの暴力事案等相談等状況、検挙件数及び保護命令通知(全国) (件)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
相談等件数	28,158	33,852	34,329	43,950	49,533	59,072	63,141	69,908	72,455	77,482	82,207	82,643	83,042
刑法犯・他の特別法犯検挙	1,658	2,346	2,424	4,103	4,300	6,875	7,914	8,291	8,342	9,017	9,090	8,702	8,634
保護命令違反検挙	92	86	72	121	110	120	106	104	80	71	71	76	69
保護命令通知	—	—	2,144	2,572	2,379	2,576	2,415	2,143	1,859	1,726	1,663	1,460	1,334

資料出所：警察庁生活安全局調べ

(注1) 相談等件数については、法改正を受け、平成16年12月2月施行以降、離婚後に引き続き暴力等を受けた事案について、平成20年1月11日施行以降、生命に対する脅迫を受けた事案について、平成26年1月3日以降、生活の本拠を共にする交際（婚姻関係における共同生活に類する共同生活を営んでいないものを除く。）をする関係にある相手方からの暴力事案についても計上。

(注2) 検挙件数については、警察庁において以前は刑法犯・他の特別法犯検挙と保護命令違反検挙を合わせて計上し公表していたが、現在は、刑法犯・他の特別法犯検挙と保護命令違反検挙を分けて公表している。

### (3) 職場におけるセクシュアル・ハラスメントの相談件数

厚生労働省茨城労働局雇用環境・均等室で取り扱った職場におけるセクシュアル・ハラスメントの相談件数は、令和2（2020）年度113件（前年比－27件）である。また、全国の雇用環境・均等部（室）で取り扱った相談件数は、6,337件（前年比－986件）である。

図表35 厚生労働省茨城労働局雇用環境・均等室で取り扱った職場におけるセクシュアル・ハラスメントの相談件数の推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
相談計 (件、%)	128 (100)	107 (100)	98 (100)	77 (100)	78 (100)	173 (100)	163 (100)	152 (100)	89 (100)	85 (100)	89 (100)	140 (100)	113 (100)
労働者等 件、(%)	98 (77)	94 (88)	90 (92)	67 (87)	70 (90)	162 (94)	137 (84)	116 (76)	—	—	—	—	—
事業主 件、(%)	30 (23)	13 (12)	8 (8)	10 (13)	8 (10)	11 (6)	26 (16)	36 (24)	—	—	—	—	—

資料出所：厚生労働省茨城労働局調べ

(注)平成28年度より相談計における内訳統計をとっていない。

図表36 都道府県労働局雇用均等部(室)で取り扱った職場におけるセクシュアル・ハラスメントの相談件数の推移(全国)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
相談計 (件、%)	13,529 (100)	11,898 (100)	11,749 (100)	12,228 (100)	9,981 (100)	9,230 (100)	11,289 (100)	9,580 (100)	7,526 (100)	6,808 (100)	7,639 (100)	7,323 (100)	6,337 (100)
女性労働者 件、(%)	8,140 (60)	7,587 (64)	7,361 (63)	7,517 (61)	5,838 (58)	5,700 (62)	6,725 (60)	6,185 (65)	—	—	—	—	—
男性労働者 件、(%)	621 (5)	488 (4)	551 (5)	544 (4)	549 (6)	483 (5)	618 (5)	642 (7)	—	—	—	—	—
その他 件、(%)	2,390 (18)	2,175 (18)	2,139 (18)	2,204 (18)	1,782 (18)	1,662 (18)	2,098 (19)	1,583 (17)	—	—	—	—	—
事業主 件、(%)	2,378 (18)	1,648 (14)	1,698 (14)	1,963 (16)	1,812 (18)	1,385 (15)	1,848 (16)	1,170 (12)	—	—	—	—	—

資料出所：内閣府男女共同参画局および厚生労働省資料より作成

(注1)構成比は、小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計しても100にはならない場合がある。

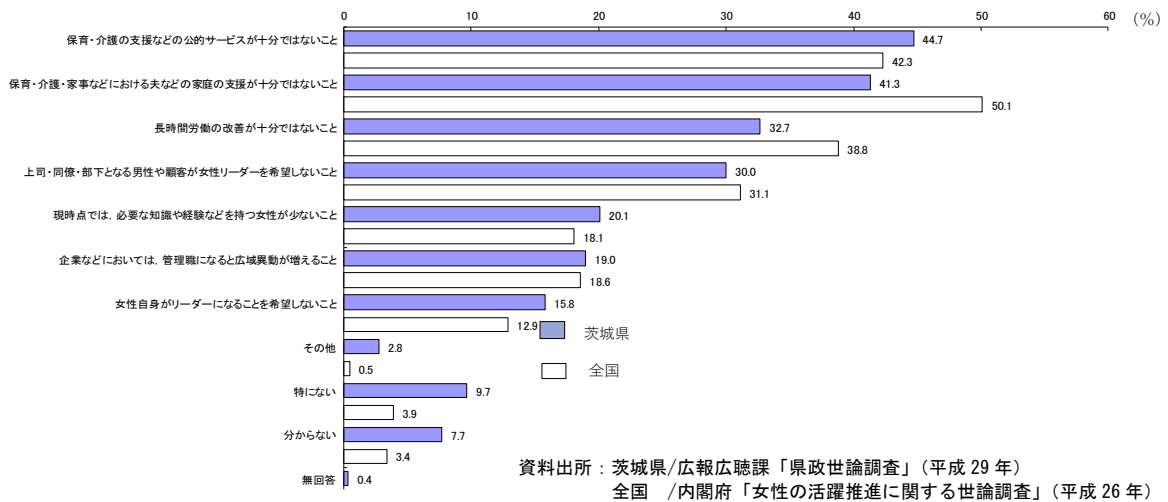
(注2)平成28年度より相談計における内訳統計をとっていない。

## 8 女性の活躍推進

### (1) 女性がリーダーとして活躍する際の障害

本県が平成 28 (2016) 年度に実施した調査によれば、女性がリーダーとして活躍する際の障害としては、「保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと」(44.7%) が4割台半ばと最も高く、次いで、「保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと」(41.3%) が4割を超え、「長時間労働の改善が十分ではないこと」(32.7%) と「上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと」(30.0%) が3割台で続いている。なお、全国では、「保育・介護・家事などにおける夫などの家庭の支援が十分でないこと」が最も高く、次いで「保育・介護の支援などの公的サービスが十分でないこと」となっている。

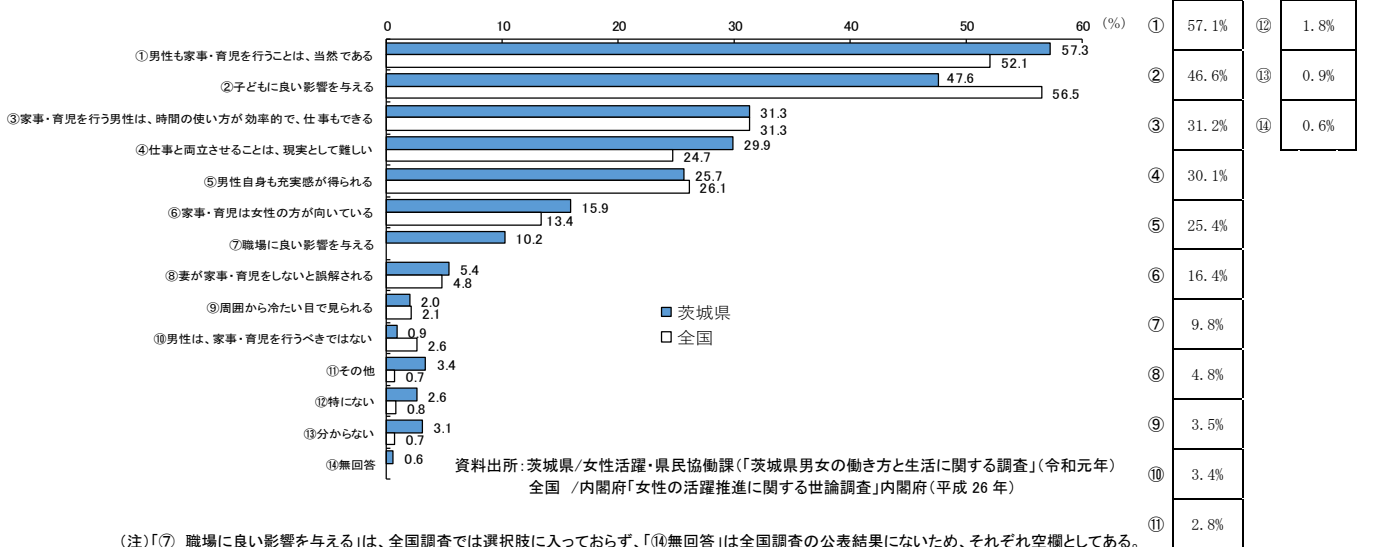
図37 女性がリーダーとして活躍する際の障害(茨城県・全国)



### (2) 男性が家事・育児を行うことについてのイメージ

男性が家事・育児を行うことについてのイメージは、「男性も家事・育児を行うことは、当然である」(57.3%) が5割台と最も高く、次いで、「子どもに良い影響を与える」(47.6%) が4割台、「家事・育児を行う男性は、時間の使い方が効率的で、仕事もできる」(31.3%) が3割台で続いている。なお、全国では、「子どもに良い影響を与える」が最も高く、次いで「男性も家事・育児を行うことは、当然である」となっている。

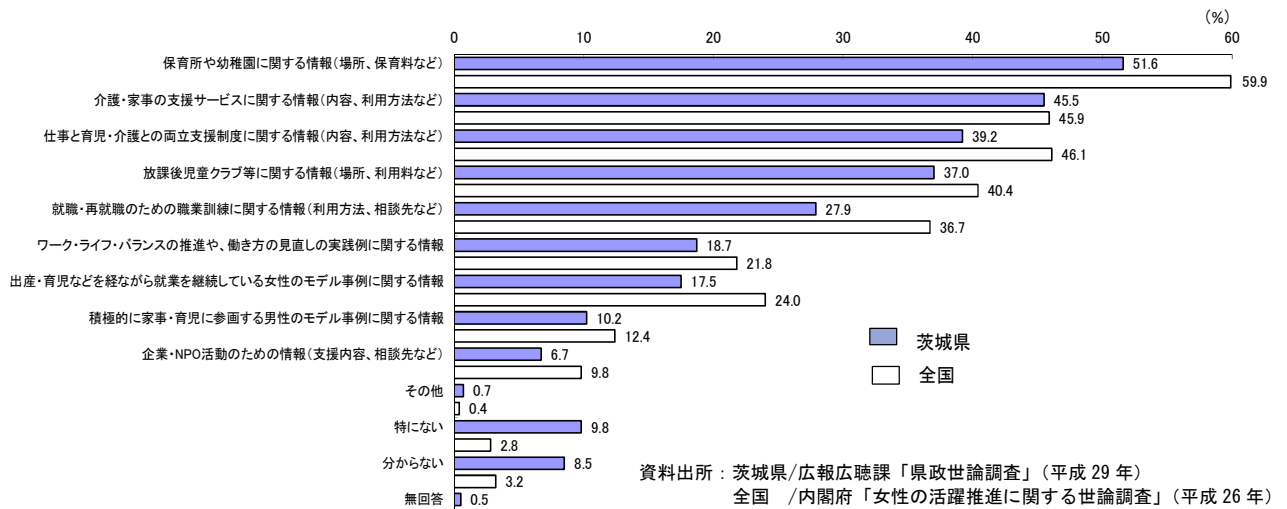
図38 男性が家事・育児を行うことについてのイメージ(茨城県・全国)



### (3) 女性の活躍推進の取組に関する情報のうち、特に必要な情報

女性の活躍推進の取組に関する情報のうち、特に必要な情報としては、「保育所や幼稚園に関する情報（場所、保育料など）」（51.6%）が5割を超えて最も高く、次いで、「介護・家事の支援サービスに関する情報（内容、利用方法など）」（45.5%）が4割台、「仕事と育児・介護との両立支援制度に関する情報（内容、利用方法など）」（39.2%）と「放課後児童クラブ等に関する情報（場所、利用料など）」（37.0%）が3割台で続いている。なお、全国も同様に「保育所や幼稚園に関する情報（場所、保育料など）」が最も高くなっている。

図39 女性の活躍推進の取組に関する情報のうち、特に必要な情報（茨城県・全国）



## 9 県内市町村の男女共同参画推進状況（全国との比較）

県内市町村の男女共同参画の推進状況をみると、男女共同参画に関する計画策定及び条例の制定状況は、全国平均を上回っているが、審議会等の女性委員比率、管理職に占める女性の割合、女性議員の割合は、いずれも全国平均を下回っている。

(1) 市町村における男女共同参画に関する計画の策定状況（令和3（2021）年4月1日現在）

策定率 (%)	前年度策定率 (%)	全国平均 (%)
100.0 (44/44)	100.0 (44/44)	84.1

(2) 市町村における男女共同参画に関する条例の制定状況（令和3（2021）年4月1日現在）

制定率 (%)	前年度制定策定率 (%)	全国平均 (%)
59.1 (26/44)	56.8 (25/44)	38.4

(3) 市町村における法律、政令及び条例により設置された審議会等の女性委員比率（令和3（2021）年4月1日現在）

女性比率 (%)	前年度女性比率 (%)	全国平均 (%) ※
26.7	26.2	27.6

※全国平均は、全市町村の委員総数に占める女性委員の割合。

(4) 市町村における公務員の管理職（課長相当職以上(全体)）に占める女性の割合（令和3（2021）年4月1日現在）

女性比率 (%)	前年度女性比率 (%)	全国平均 (%) ※
12.6	12.4	16.5

※全国平均は、全市町村の管理職総数に占める女性管理職の割合。

(5) 市町村議会の女性議員の状況（令和3（2021）年12月31日現在）

女性比率 (%)	前年度女性比率 (%)	全国平均 (%) ※
13.5	13.3	14.8

※全国平均は、全市町村議会の議員総数に占める女性議員の割合。



## II 茨城県男女共同参画基本計画(第3次)指標項目の進捗状況

### 1 目標指標(男女共同参画推進のため、達成に向けて取り組む目標を設定するもの)

番号	指標項目	単位	計画策定時(A) (H26実績 ただし*はそれ以外の実績)	実績						目標値(B) H32年度(R2年度)(ただし*はそれ以外の目標)	
				H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		
1	【所管課】	%	実績値	52.8	-	-	-	-	(※)66.4	-	60.0
	期待値			54.0	55.2	56.4	57.6	58.8	60.0		
	達成率			-	-	-	-	226.7%	-		
	評価			-	-	-	-	A	-		
2	【女性活躍・県民協働課】	%	実績値	28.3	29.9	29.8	30.7	31.2	32.5	36.0	35.0
	期待値			29.4	30.5	31.7	32.8	33.9	35.0		
	達成率			145.5%	68.2%	70.6%	64.4%	75.0%	114.9%		
	評価			A	B	B	B	B	A		
3	【女性活躍・県民協働課】	%	実績値	33.7	34.9	33.2	34.3	34.4	34.8	37.5	40.0
	期待値			34.8	35.8	36.9	37.9	39.0	40.0		
	達成率			109.1%	-23.8%	18.8%	16.7%	20.8%	60.3%		
	評価			A	C	C	C	C	B		
4	【厚生労働省】	%	実績値	73.4	69.4	70.7	70.0	72.9	73.2	73.6	100.0
	期待値			77.8	82.3	86.7	91.1	95.6	100.0		
	達成率			-90.9%	-30.3%	-25.6%	-2.8%	-0.9%	0.8%		
	評価			C	C	C	C	C	C		
5	【労働政策課】	人	実績値	0.0	81	261	356	446	538	574	943.0
	期待値			157	314	472	629	786	943		
	達成率			51.6%	83.1%	75.4%	70.9%	68.4%	60.9%		
	評価			B	B+	B	B	B	B		
6	【労働政策課】	社	実績値	340	377	435	480	630	688	744	700
	期待値			400	460	520	580	640	700		
	達成率			61.7%	79.2%	77.8%	120.8%	116.0%	112.2%		
	評価			B	B	B	A	A	A		
7	【茨城労働局】	社	実績値	* 0.0	-	31	41	147	146	155	100.0
	期待値			17	33	50	67	83	100		
	達成率			-	93.9%	82.0%	219.4%	175.9%	155.0%		
	評価			-	B+	B+	A	A	A		
8	【農業経営課】	戸	実績値	2,923	2,967	3,008	2,982	3,009	3,044	3,074	3,200
	期待値			2,969	3,015	3,062	3,108	3,154	3,200		
	達成率			95.7%	92.4%	42.4%	46.5%	52.4%	54.5%		
	評価			B+	B+	C	C	B	B		
9	【高校教育課】	%	実績値	33.2	33.2	32.9	33.3	34.6	35.7	35.9	35.0
	期待値			33.5	33.8	34.1	34.4	34.7	35.0		
	達成率			0.0%	-50.0%	11.1%	116.7%	166.7%	150.0%		
	評価			C	C	C	A	A	A		
10	【疾病対策課】	%	実績値	* 44.8	-	46.2	-	-	46.2	-	50.0
	期待値		(H25)	45.7	46.5	47.4	48.3	49.1	50.0	(H29)	
	達成率			-	82.4%	-	-	32.3%	-		
	評価			-	B+	-	-	C	-		
11	【疾病対策課】	%	実績値	* 41.7	-	42.5	-	-	41.7	-	50.0
	期待値		(H25)	43.1	44.5	45.9	47.2	48.6	50.0	(H29)	
	達成率			-	28.6%	-	-	0.0%	-		
	評価			-	C	-	-	C	-		
12	【健康・地域ケア推進課】	所	実績値	59	67	70	75	75	85	85	152
	期待値			75	90	106	121	137	152		
	達成率			50.0%	35.5%	34.0%	25.8%	33.3%	28.0%		
	評価			B	C	C	C	C	C		

#### 【期待値について】

期待値が毎年同数ずつ増加しながら、平成32年度(令和2年度)末に目標値を達成するケースを基準とし算出。

#### 【達成率について】

(実績-基準値)÷(期待値-基準値)により算出された達成率を%により記載

#### 【評価について】

- A : 達成率 100%以上
- B+ : 達成率 80~99%
- B : 達成率 50~79%
- C : 達成率 50%未満
- : 最新データ未調査

(※)「性別による固定的役割分担意識を持たない県民」の割合について、「茨城県 男女の働き方と生活に関する調査」では、集計にあたり、回答者の性別・年齢による偏りを補正するため、性別・年齢ごとの回答結果に、実際の茨城県の人口比(母集団)に応じたウェイトをつけたウェイトバック集計を実施した。進捗状況は、ウェイトバック集計後の数値で評価している。

2 参考項目（男女共同参画推進の状況把握のための参考とするもの）

番号	指標項目	単位	計画策定時 (H26実績)	実績					
				H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
1	社会でみた男女の地位が平等であると感じている県民の割合（県民意識調査）	%	12.9	-	-	-	-	(※)9.2	-
	【女性活躍・県民協働課】								
2	都道府県議会議員に占める女性の割合（茨城県）	%	6.2	7.9	7.9	8.1	8.2	8.3	6.6
	【総務省】								
3	市区議会議員に占める女性の割合（茨城県）	%	12.1	11.9	13.3	12.9	13.0	13.6	14.1
	【総務省】								
4	町村議会議員に占める女性の割合（茨城県）	%	10.0	10.2	10.1	10.1	9.5	10.7	10.2
	【総務省】								
5	管理職（会社役員、管理的公務員等）に占める女性の割合（茨城県）（国勢調査）	%	13.0 (H22)	-	15.7	-	-	-	-
	【総務省】			※国勢調査は5年に1度					
6	本県に愛着を持っている県民の割合（県政世論調査）	%	※ 35.3 (90.2)	31.6 (83.5)	31.1 (81.7)	33.0 (83.3)	38.4 (80.0)	32.1 (77.5)	29.4 (72.1)
	【報道・広聴課】								
7	茨城県女性が輝く優良企業（3つ星）に認定された企業数	社	-	-	2	5	1	-	-
	【女性活躍・県民協働課】			※H30年度で募集終了。認定は3年間有効。					
8	女性有業率（就業構造基本調査）	%	47.5 (H24)	-	-	50.4 (H29)	-	-	-
	【総務省】								
9	茨城県における消防団員に占める女性の割合	%	2.13	2.14	2.32	2.46	2.49	2.41	2.43
	【消防安全課】								
10	県内の保育所待機児童数 上段：4月1日現在 下段：10月1日現在	人	227 -	373 672	382 807	516 850	386 796	345 640	193 367
	【子ども未来課】								

(※)「男女の地位が平等であると感じている県民の割合」について、「茨城県 男女の働き方と生活に関する調査」では、集計にあたり、回答者の性別・年齢による偏りを補正するため、性別・年齢ごとの回答結果に、実際の茨城県の人口比(母集団)に応じたウェイトをつけたウェイトバック集計を実施した。進捗状況は、ウェイトバック集計後の数値で評価している。

### Ⅲ 男女共同参画に関する国内外の動き

年	国連等	日本	茨城県
1946 (昭和 21)	・国連「婦人の地位委員会」発足	・日本初の婦人参政権行使 ・「日本国憲法」公布 (1947(昭和 22)施行)	
1975 (昭和 50)	・国際婦人年 目標：平等、発展、平和 ・国際婦人年世界会議(第1回世界女性会議)開催(メキシコシティ) ・「世界行動計画」採択	・「婦人問題企画推進本部」設置 ・「婦人問題企画推進会議」開催	
1976 (昭和 51)	・「国連婦人の10年」スタート(1976～1985)	・民法改正(離婚復氏制度の改正)	
1977 (昭和 52)		・「国内行動計画」策定 ・「国立婦人教育会館」(現:国立女性教育会館)設置	
1978 (昭和 53)			・生活福祉部に「青少年婦人課」設置 ・「婦人問題対策連絡調整要綱」制定
1979 (昭和 54)	・国連第34回総会「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約(女子差別撤廃条約)」採択	・「女子差別撤廃条約」署名	・「婦人問題懇話会」設置
1980 (昭和 55)	・「国連婦人の10年」中間年世界会議(コペンハーゲン) ・「国連婦人の10年後半期行動プログラム」採択	・「民法・家事審判法」改正(配偶者法定相続分引き上げ他)	・第2次県民福祉基本計画に「婦人の福祉の向上」を位置付ける
1981 (昭和 56)	・ILO第156号条約(家族的責任条約)採択	・国内行動計画後期重点目標設定	
1984 (昭和 59)		・「国籍法」改正(父系優先血統主義の撤廃)	
1985 (昭和 60)	・「国連婦人の10年」ナイロビ世界会議 ・「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択(1平等、2発展、3平和、4特殊な状況の婦人、5国際及び地域協力)	・「男女雇用機会均等法」公布(昭和61年施行) ・「労働基準法」改正 ・「家庭科教育に関する検討会議」報告 ・「女子差別撤廃条約」批准	
1986 (昭和 61)		・婦人問題企画推進本部拡充(構成を全省庁に拡大) ・婦人問題企画推進有識者会議開催	・新県民福祉基本計画に「女性の地位向上と社会参加の促進」を位置付ける
1987 (昭和 62)		・「西暦2000年に向けての新国内行動計画」策定	・「茨城県立婦人教育会館」設置
1988 (昭和 63)		・女子差別撤廃条約実施状況第1回報告審議	
1989 (昭和 64・平成元)	・児童の権利に関する条約採択	・新学習指導要領告示(高等学校家庭科男女必修等)	
1990 (平成 2)	・国連経済社会理事会「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択		・女性プラン策定に関する提言(婦人問題推進有識者会議) ・「茨城県女性対策推進本部」設置

年	国連等	日本	茨城県
1991 (平成 3)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「育児休業法」公布</li> <li>・「西暦 2000 年に向けての新しい国内行動計画」第一次改定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「いばらきローズプラン 21」策定、「いばらきローズプラン 21 推進委員会」設置</li> </ul>
1993 (平成 5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界人権会議(ウィーン)</li> <li>・女性に対する暴力撤廃宣言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「パートタイム労働法」公布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉課に「女性青少年室」設置</li> </ul>
1994 (平成 6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ILO 第 175 号条約(パートタイム労働に関する条約)採択</li> <li>・国際人口開発会議(カイロ)「行動計画」採択</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女共同参画室」、「男女共同参画審議会(政令)」、「男女共同参画推進本部」設置</li> <li>・女子差別撤廃条約実施状況第 2 回及び第 3 回報告審議</li> <li>・家庭科の男女必須完全実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉部に「女性青少年課」設置</li> </ul>
1995 (平成 7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 4 回世界女性会議－平等、開発、平和のための行動(北京)</li> <li>・「北京宣言及び行動綱領」採択</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「育児休業法」を「育児・介護休業法」へ改正(介護休業制度の法制化)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県長期総合計画に「男女共同参画社会の形成」を位置付ける</li> <li>・「男と女・ハーモニー週間」設定</li> </ul>
1996 (平成 8)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画推進連携会議(えがいてネットワーク)発足</li> <li>・「男女共同参画 2000 年プラン」策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「いばらきハーモニープラン」策定</li> </ul>
1997 (平成 9)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女共同参画審議会(法律)」設置</li> <li>・「介護保険法」公布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県立婦人会館を茨城県女性プラザに改称、茨城県鹿行生涯学習センターを併設</li> </ul>
1999 (平成 11)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女共同参画社会基本法」公布・施行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性青少年課を福祉部から知事公室へ組織替</li> </ul>
2000 (平成 12)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国連特別総会「女性 2000 年会議」(ニューヨーク)</li> <li>・ミレニアム開発目標(MDGs)設定(目標 3:ジェンダー平等推進と女性の地位向上)</li> <li>・「女性・平和・安全保障に関する国連安保理決議第 1325 号」採択</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女共同参画基本計画」閣議決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「いばらきハーモニープラン後期実施計画」策定</li> </ul>
2001 (平成 13)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女共同参画局」、「男女共同参画会議」設置</li> <li>・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」施行</li> <li>・第 1 回男女共同参画週間(以降、毎年実施)</li> <li>・「仕事と子育ての両立支援策の方針について」閣議決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「茨城県男女共同参画推進条例」施行</li> <li>・「男女共同参画審議会」設置</li> <li>・「茨城県女性対策推進本部」を「茨城県男女共同参画推進本部」に改称</li> </ul>
2002 (平成 14)			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「茨城県男女共同参画基本計画(新ハーモニープラン)」策定</li> <li>・「男女共同参画苦情・意見処理委員会」設置</li> </ul>
2003 (平成 15)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性のチャレンジ支援策の推進について」男女共同参画本部決定</li> </ul>	

年	国連等	日本	茨城県
2003 (平成 15)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・女子差別撤廃条約実施状況第4回及び第5回報告審議</li> <li>・「少子化社会対策基本法」公布、施行</li> <li>・「次世代育成支援対策推進法」公布、施行</li> </ul>	
2004 (平成 16)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正</li> </ul>	
2005 (平成 17)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 49 回国連婦人の地位委員会「北京+10」閣僚級会合(ニューヨーク)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女共同参画基本計画(第2次)」閣議決定</li> <li>・「女性の再チャレンジ支援プラン」策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性フロンティア男女共同参画支援室」設置</li> </ul>
2006 (平成 18)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女雇用機会均等法」改正</li> <li>・「女性の再チャレンジ支援プラン」策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「茨城県男女共同参画実施計画(平成 18 年度～平成 22 年度)」策定</li> </ul>
2007 (平成 19)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正</li> <li>・「パートタイム労働法」改正</li> <li>・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定</li> </ul>	
2009 (平成 21)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国連女子差別撤廃委員会(日本の女子差別徹底条約実施状況第6回報告に関する審議・勧告)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「育児・介護休業法」改正</li> <li>・女子差別撤廃条約実施状況第6回報告審議</li> </ul>	
2010 (平成 22)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 54 回国連婦人の地位委員会「北京+15」記念会合(ニューヨーク)</li> <li>・国連グローバル・コンパクト(UNGC)と UN IFEM(現 UN Women)が女性のエンパワーメント原則(WEPs)を共同で作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・APEC 第 15 回女性リーダーズネットワーク(WLN)会合(東京開催)</li> <li>・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」改定</li> <li>・「第3次男女共同参画基本計画」閣議決定</li> </ul>	
2011 (平成 23)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関(UN Women)正式発足</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「茨城県男女共同参画基本計画(第2次)いきいきいばらきハーモニープラン(平成 23 年度～平成 27 年度)」策定</li> </ul>
2012 (平成 24)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 56 回国連婦人の地位委員会「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議案採択</li> </ul>		
2013 (平成 25)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」改正</li> <li>・「日本再興戦略」の中核に「女性の活躍推進」が位置づけられる</li> </ul>	

年	国連等	日本	茨城県
2014 (平成 26)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 58 回国連婦人の地位委員会「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議案採択</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「パートタイム労働法」改正</li> <li>「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム(WAW!Tokyo2014)開催(以降、毎年開催)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ウイメンズ・ハローアップ会議」設置、「ウイメンズ・ハローアップ会議からの提言～チェンジ!チャレンジ!いばらきウーマン～」の提言書を受ける</li> </ul>
2015 (平成 27)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 59 回国連婦人の地位委員会「北京+20」記念会合(ニューヨーク)</li> <li>第 3 回国連防災世界会議(仙台)「仙台防災枠組」採択</li> <li>UN Women 日本事務所開設</li> <li>「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」(SDGs)採択(目標 5:ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」公布、一部施行(全面施行 平成 28)</li> <li>「第 4 次男女共同参画基本計画」閣議決定</li> <li>安保理決議 1325 号の履行に関する「女性・平和・安全保障に関する行動計画」策定</li> </ul>	
2016 (平成 28)	<ul style="list-style-type: none"> <li>G7 伊勢・志摩サミット「女性の能力開花のための G7 行動指針」及び「女性の理系キャリア促進のためのイニシアティブ(WINDS)」に合意</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女子差別撤廃条約実施状況第 7 回及び第 8 回報告審議</li> <li>「育児・介護休業法」及び「男女雇用機会均等法」等の改正</li> <li>G7 伊勢・志摩サミット「女性の能力開花のための G7 行動指針」及び「女性の理系キャリア促進のためのイニシアティブ(WINDS)」に合意</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「茨城県男女共同参画基本計画(第 3 次)～人が変わる 組織が変わる社会が変わる～(平成 28 年度～平成 32 年度)」策定</li> </ul>
2017 (平成 29)		<ul style="list-style-type: none"> <li>刑法改正(強姦罪の構成要件及び法定刑の見直し等)</li> </ul>	
2018 (平成 30)		<ul style="list-style-type: none"> <li>「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」公布・施行</li> <li>「セクシュアル・ハラスメント対策の強化について～メディア・行政間での事案発生を受けての緊急対策～」策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性青少年課を女性活躍・県民協働課に再編し、知事公室から県民生活環境部に組織替</li> </ul>
2019 (平成 31・令和元)	<ul style="list-style-type: none"> <li>G20 大阪首脳宣言</li> <li>W20 日本開催(第 5 回 WAW!と同時開催)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律」公布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「茨城県男女共同参画推進条例」一部改正</li> </ul>
2020 (令和 2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 64 回国連女性の地位委員会「北京+25」記念会合(ニューヨーク)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第 5 次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」閣議決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「女性プラザ」と「女性プラザ男女共同参画支援室」の機能を一元化し「男女共同参画センター」を設置</li> <li>「男女共同参画センター」を「ダイバーシティ推進センター」に改称</li> </ul>
2021 (令和 3)		<ul style="list-style-type: none"> <li>「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律」公布・施行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「茨城県男女共同参画基本計画(第 4 次)」(令和 3 年度～令和 7 年度)策定</li> </ul>

**Ⅳ 茨城県男女共同参画基本計画（第3次）**  
**～人が変わる 組織が変わる 社会が変わる～**  
**（平成28年度～平成32年度（令和2年度））の体系**

**I 計画を推進するための基本的方向**

基本目標	重点課題	施策の方向
Ⅰ 様々な分野における男女共同参画の推進 ～人が変わる～	1 男性中心型社会慣行に対する意識の改革と女性の活躍	(1) 性別による固定的役割分担意識の解消 (2) 男性型の働き方等の改革 (3) 男性の家庭や地域への参画に向けた意識啓発、支援
	2 政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大	(1) 地方自治体における政策・方針決定過程への女性の参画促進 (2) 女性のキャリア意識・キャリア形成への積極的な取組の促進
	3 女性の更なる社会への参画の促進	(1) 事業者及び各団体等における女性の参画促進 (2) 地域の分野における女性の参画促進 (3) 新たな分野に対する女性の参画への意識の醸成
	4 地方創生と地域社会における男女共同参画の促進	(1) 人材の育成と地域活動への支援 (2) 個性豊かで魅力的な地域づくりの推進
Ⅱ 持続可能で多様な働き方のための環境の整備 ～組織が変わる～	1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に係る働きかけの推進 (2) すべての人にとって働きやすい職場環境の整備の促進
	2 雇用の場における平等の確保・持続可能で多様な働き方のための環境整備	(1) すべての人にとって均等な機会と待遇の確保 (2) 持続可能で多様な働き方を可能にする環境整備 (3) 女性の継続就業の支援 (4) 商工業等の自営業における働きやすい環境の整備
	3 女性の活躍による農山漁村の活性化	(1) 女性の活躍による農山漁村の活性化促進 (2) 経営参画する女性の育成
Ⅲ 一人ひとりの人権が尊重される幸せな社会の構築 ～社会が変わる～	1 教育・メディア等を通じた意識の改革、理解の促進	(1) 子どもの頃からの男女共同参画とキャリア形成の意識啓発 (2) 地域社会における男女共同参画を推進する教育・学習の充実 (3) 男女共同参画の視点に立った情報の提供・発信への働きかけ (4) 情報を活用できる能力（メディア・リテラシー）の向上の推進
	2 生涯を通じて一人ひとりが幸せに暮らせる環境の整備	(1) 安心して暮らせる環境の整備 (2) 健康の保持・増進への支援 (3) あらゆる暴力の根絶、被害者の保護・支援に向けた環境づくり (4) 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立
	3 男女共同参画の視点に立った各種制度や支援の整備	(1) 女性が継続就労できる社会の構築 (2) 仕事と子育て・介護の両立支援 (3) 男女共同参画に関する調査・情報提供・相談事業の推進 (4) 男女共同参画に関する国際的動向の理解の促進

**Ⅱ 推進体制と進行管理**

1 県の推進体制の充実	(1) 茨城県男女共同参画推進本部の運営 (2) 茨城県男女共同参画審議会の運営 (3) 積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進 (4) 男女共同参画苦情・意見処理委員会の運営 (5) 庁内関係課で構成する部会での定期的な分析・評価の実施 (6) 女性プラザ男女共同参画支援室の充実強化 (7) 茨城県男女共同参画推進員による地域に密着した普及啓発の推進 (8) 意識や実態の調査研究、情報の収集と提供
2 連携の強化	(1) 県民との連携 (2) 事業者・団体・NPOなどとの連携 (3) 市町村との連携及び支援 (4) 国及び各都道府県との連携 (5) 教育機関との連携
3 進行管理等	(1) 進行管理 (2) 公表

## V (参考) 茨城県男女共同参画基本計画 (第4次) の概要

### 1 茨城県男女共同参画基本計画 (第4次) (令和3(2021)年度～令和7(2025)年度) の体系

#### (1) 計画を推進するための基本的方向

基本目標	施策の方向性	主な取組
I あらゆる分野における男女共同参画の推進	1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	(1)地方公共団体や企業・団体等における女性の参画拡大
	2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	(1)ワーク・ライフ・バランスの実現 (2)女性が活躍できる働き方の実現 (3)安心して就労できる環境づくり
	3 地域・農山漁村における男女共同参画の推進	(1)地域力を高める人財育成・コミュニティづくり (2)UIJターンの促進 (3)未来の農業のエンジンとなる担い手づくり (4)地域・農山漁村における女性の参画拡大
	4 科学技術・学術における男女共同参画の推進	(1)理工系分野への女性の参画拡大 (2)科学技術を担う人財育成
II 安全・安心な暮らしの実現	1 あらゆる暴力の根絶	(1)身体的、精神的苦痛を含むあらゆる暴力の根絶、被害者の保護・支援に向けた環境づくり (2)男女が互いの人権を尊重する社会づくり
	2 男女共同参画の視点に立った生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	(1)持続可能で多様な働き方の実現 (2)困難を抱える子どもへの支援 (3)誰もが教育を受けることができる環境づくり (4)多様性を認め合うダイバーシティ社会の実現
	3 生涯を通じた健康支援	(1)「知・徳・体」バランスの取れた教育の推進 (2)結婚・出産の希望がかなう社会づくり (3)人生百年時代を見据えた健康づくり
	4 防災・復興における男女共同参画の推進	(1)防災意識の高揚と地域防災活動の支援・充実
III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備	1 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備	(1)誰もが能力を発揮できる社会づくり (2)安心して子どもを育てられる社会づくり (3)地域包括ケアシステムの構築
	2 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進	(1)一人ひとりが尊重される社会づくり (2)キャリア教育による将来の目標づくり (3)生涯にわたる学びのすすめ (4)正しいメディアとのつきあい方

#### (2) 推進体制と進行管理

1 県の推進体制の充実	(1)ダイバーシティ推進センターの充実強化 (2)茨城県男女共同参画審議会の運営 (3)いばらき女性活躍推進会議の運営 (4)男女共同参画苦情・意見処理委員会の運営 (5)茨城県男女共同参画推進員による地域に密着した普及啓発の推進 (6)積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進 (7)男女共同参画に関する情報の収集と提供、意識や実態の調査研究
2 連携の強化	県民、事業者、関係団体、国、市町村などとの連携
3 進行管理等	(1)進行管理 (2)公表



## 2 茨城県男女共同参画基本計画(第4次)における目標指標及び参考項目

### (1) 目標指標

男女共同参画の推進のため、数値目標を定めて当該目標達成に向けて取り組むもの

項目		単位	計画策定時 現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	出典
<基本目標Ⅰ> あらゆる分野における男女共同参画の推進	1 県審議会等における女性委員の割合	%	34.8	40.0%	女性活躍・県民協働課調べ
	2 県内企業の1か月あたり所定外労働時間数(暦年)	時間	11.4	8.1時間	毎月勤労統計調査
<基本目標Ⅱ> 安全・安心な暮らしの実現	3 県民が希望する子どもの数と実際の子ども数の差	人	0.46	現状より改善	少子化対策課調べ
	4 乳がん検診受診率	%	46.2	50% (令和4年度)	国民生活基礎調査(健康票)
	5 子宮頸がん検診受診率	%	41.7	50% (令和4年度)	国民生活基礎調査(健康票)
<基本目標Ⅲ> 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備	6 保育所等の待機児童数 (4月1日現在)	人	193 (令和2年4月1日現在)	0人	子ども未来課調べ

### (2) 参考項目

男女共同参画推進の状況把握のため、目標を定めず当該状況に関する数値の推移を確認するもの

項目		単位	計画策定時 現状値 (令和元年度)			出典		
<基本目標Ⅰ> あらゆる分野における男女共同参画の推進	1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	①管理的職業従事者(会社役員、会社管理職員、管理的公務員等)に占める女性の割合	%	15.7 (H28年度)			国勢調査、就業構造基本調査	
		②県の審議会等における女性委員の割合(法令設置)(茨城県)	%	32.5			内閣府調査	
		③都道府県議会議員に占める女性の割合(茨城県)	%	8.3			内閣府調査	
		④市区議会議員に占める女性の割合(茨城県)	%	13.6			内閣府調査	
		⑤町村議会議員に占める女性の割合(茨城県)	%	10.7			内閣府調査	
	2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	⑥男女間賃金格差(茨城県)	%	73.2			賃金構造基本統計調査	
		⑦性別・配偶者の有無による有業率の差(25-34歳、35-44歳、45-54歳)		25-34歳	35-44歳	45-54歳	国勢調査、就業構造基本調査	
				男性	12%	17%		21%
				女性	-23%	-11%		2%
						※就業率(有配偶)ー就業率(未婚) (H27年国勢調査)		
⑧「働き方改革優良(推進)企業」の認定企業数	社	33			労働政策課調べ			
⑨県内中小企業の年次有給休暇取得率	%	55.53 (H30年度)			中小企業労働事情実態調査			
<基本目標Ⅰ> あらゆる分野における男女共同参画の推進	3 地域・農山漁村における男女共同参画の推進	⑩家族経営協定締結農家数	戸	3,044			農林水産省調べ	
<基本目標Ⅰ> あらゆる分野における男女共同参画の推進	4 科学技術・学術における男女共同参画の推進	⑪理系大学進学率(茨城県、男女別)	%	全体	35.7		教育庁調べ	
				男性	41.2			
				女性	29.7			
<基本目標Ⅱ> 安全・安心な暮らしの実現	1 あらゆる暴力の根絶	⑫DV事案の認知件数	件	2,421 (H31.1~R1.12)			県警本部調べ	
	2 男女共同参画の視点に立った生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	⑬母子・父子自立支援プログラム策定件数	件	31			青少年家庭課調べ	
	3 生涯を通じた健康支援							
	4 防災・復興における男女共同参画の推進	⑭茨城県における消防団員に占める女性の割合	%	2.41			消防安全課調べ	
<基本目標Ⅲ> 男女共同参画の実現に向けた基盤の整備	1 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備	⑮保育所等の待機児童数(10月1日現在)	人	367 (令和2年10月1日現在)			子ども未来課調べ	
		⑯地域包括支援センター数(サブセンター、ランチ含む)	所	162			健康・地域ケア推進課調べ	
	2 教育・メディアを通じた男女双方の意識改革、理解の促進	⑰固定的な性別役割分担意識を持たない県民の割合	%	66.4			女性活躍・県民協働課調べ	
		⑱社会全体でみた男女の地位が平等であると感じている県民の割合	%	9.2			女性活躍・県民協働課調べ	

**茨城県県民生活環境部女性活躍・県民協働課**

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978-6

**TEL 029-301-2178 FAX 029-301-2190**

e-mail●[josei-kenmin2@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:josei-kenmin2@pref.ibaraki.lg.jp)

ホームページ●<http://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/josei/index.html>